

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第17期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 G - F A C T O R Y 株式会社

【英訳名】 G - F A C T O R Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片平 雅之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|--|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 決算年月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 (千円) | 2,099,184 | 2,579,824 | 2,909,278 | 2,941,961 | 3,952,163 |
| 経常利益 (千円) | 274,712 | 440,180 | 351,899 | 231,297 | 22,758 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円) | 179,022 | 290,928 | 179,450 | 148,946 | 106,525 |
| 包括利益 (千円) | 175,736 | 290,499 | 187,252 | 129,086 | 119,360 |
| 純資産額 (千円) | 657,556 | 1,492,946 | 1,695,654 | 1,798,141 | 1,678,181 |
| 総資産額 (千円) | 2,136,298 | 3,212,620 | 3,146,912 | 3,028,165 | 3,758,072 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 117.42 | 229.19 | 255.00 | 248.63 | 231.52 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円) | 31.96 | 49.99 | 27.21 | 22.91 | 16.55 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | - | 47.57 | 26.32 | 22.51 | - |
| 自己資本比率 (%) | 30.8 | 46.5 | 53.8 | 52.7 | 39.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 31.4 | 27.1 | 11.3 | 9.1 | - |
| 株価収益率 (倍) | - | 20.2 | 40.1 | 13.0 | - |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 155,504 | 484,339 | 388,269 | 43,744 | 308,580 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 146,369 | 70,784 | 195,692 | 150,713 | 959,225 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 315,110 | 467,302 | 159,494 | 172,565 | 496,476 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 455,433 | 1,487,071 | 1,520,567 | 1,213,886 | 1,064,229 |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 36 〔55〕 | 34 〔68〕 | 41 〔59〕 | 47 〔57〕 | 138 〔80〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、第17期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、2016年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 第13期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5. 第17期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

7. 2017年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|-----------------------------------|------------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 決算年月 | 2015年12月 | 2016年12月 | 2017年12月 | 2018年12月 | 2019年12月 |
| 売上高 (千円) | 2,095,682 | 2,568,187 | 2,877,099 | 2,846,949 | 3,087,340 |
| 経常利益 (千円) | 275,500 | 435,785 | 352,086 | 225,816 | 144,994 |
| 当期純利益 (千円) | 179,845 | 286,709 | 179,982 | 149,388 | 87,514 |
| 資本金 (千円) | 100,000 | 372,445 | 378,495 | 386,627 | 388,955 |
| 発行済株式総数 (株) | 1,120,000 | 1,302,800 | 6,635,000 | 6,721,000 | 6,742,000 |
| 純資産額 (千円) | 661,666 | 1,493,320 | 1,685,875 | 1,607,254 | 1,699,442 |
| 総資産額 (千円) | 2,138,729 | 3,209,388 | 3,130,280 | 2,803,298 | 3,473,965 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 118.15 | 229.25 | 254.09 | 250.31 | 263.81 |
| 1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 32.11 | 49.27 | 27.29 | 22.97 | 13.60 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円) | - | 46.88 | 26.40 | 22.58 | 13.47 |
| 自己資本比率 (%) | 30.9 | 46.5 | 53.9 | 57.3 | 48.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 31.5 | 26.5 | 11.3 | 9.1 | 5.3 |
| 株価収益率 (倍) | - | 20.5 | 40.0 | 13.0 | 29.8 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名) | 36 〔55〕 | 34 〔68〕 | 37 〔59〕 | 40 〔57〕 | 56 〔52〕 |
| 株主総利回り (%) (比較指標：東証マザーズ 指数) | - (-) | - (-) | 108.3 (98.9) | 29.6 (135.8) | 40.2 (89.6) |
| 最高株価 (円) | - | 6,090 1,060 | 1,379 | 1,180 | 569 |
| 最低株価 (円) | - | 3,640 950 | 877 | 277 | 298 |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第13期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、2016年9月30日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第13期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
6. 2017年1月1日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 第13期から第14期の株主総利回り及び比較指標は、2016年9月30日で東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。ただし、当社株式は、2016年9月30日から東京証券取引所マザーズに上場しており、それ以前の株価については該当事項はありません。
9. 印は、株式分割(2017年1月1日、1株 5株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

当社は、当社の代表取締役社長である片平雅之が個人で所有していた鰻料理専門店「名代 宇奈とと」の経営権を2003年5月に買い取り、事業を開始いたしました。

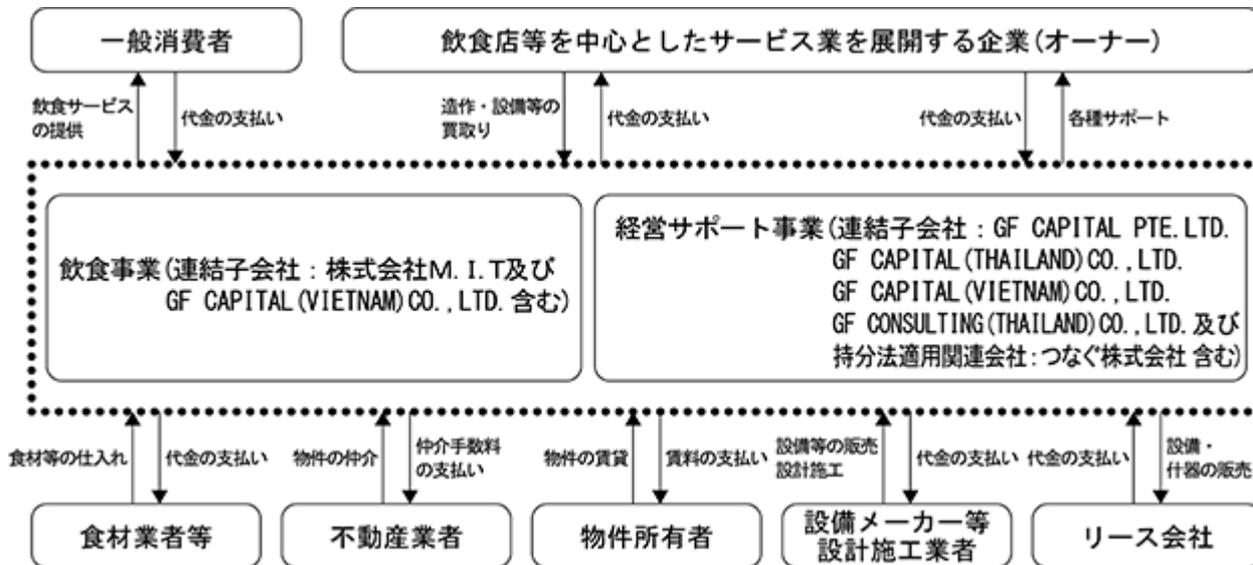
当社グループの事業内容の変遷は次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|---|
| 2003年5月 | 飲食店の経営（飲食事業）を目的に、東京都新宿区にG - F A C T O R Y株式会社を設立 |
| 2006年3月 | 新宿区内で本店を移転 |
| 2006年10月 | 新宿区内で本店を移転 |
| 2007年10月 | 飲食店等の出退店支援を目的に、物件情報サポート（経営サポート事業）の「サブリース」を開始 |
| 2008年3月 | 経営サポート事業を行う部署として業務推進事業部を設置 |
| 2008年12月 | 「名代 宇奈とと」が10店舗に到達 |
| 2009年3月 | まるごとサポート（経営サポート事業）の「e店舗まるごとリース」を開始 |
| 2010年3月 | 新宿区内で本店を移転 |
| 2011年10月 | サブリースの契約数が50店舗に到達 |
| 2012年8月 | 出退店に伴う内装設備サポート（経営サポート事業）を目的に、公益社団法人リース事業協会に加盟し「リースサポート」を開始 |
| 2013年1月 | 新宿区内で本店を移転 |
| 2013年4月 | 内装設備サポートの「GFリース」を開始 |
| 2013年10月 | 債権管理と取引先調査の強化を目的に、管理部に審査・債権管理課（現：管理本部、審査・債権管理部）を設置 |
| 2015年3月 | 本邦飲食事業者のA S E A Nを中心とした海外出店サポートを目的に、シンガポール共和国に子会社GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）を設立 |
| 2016年9月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2017年5月 | 本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、タイ王国に子会社GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 |
| 2017年12月 | 直営店「名代 宇奈とと」のライセンス展開を開始 |
| 2018年1月 | GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）へ株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）との共同出資を実施 |
| 2018年10月 | 本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、ベトナム社会主義共和国に子会社GF CAPITAL (VIETNAM)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 |
| 2019年1月 | 本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、タイ王国に子会社GF CONSULTING(THAILAND) CO.,LTD.（現連結子会社）を設立 |
| 2019年3月 | 飲食事業及び経営サポート事業の業容拡大を目的に、株式会社M . I . T（現連結子会社）の全株式取得による完全子会社化 |
| 2019年11月 | ベトナム人材の育成を目的に、ベトナム社会主義共和国に「名代 宇奈とと ベンティン店」（海外直営1号店）をオープン |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社「GF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、株式会社M.I.T」及び持分法適用関連会社「つなぐ株式会社」の計7社で構成されており、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業（以下、顧客）への経営サポートと飲食店「名代 宇奈とと」や職人を有する高付加価値業態の運営を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



.....点線枠内が当社グループであります。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 経営サポート事業

飲食店や美容室などのサービス業の成長には、店舗の出店、移転や退店が伴います。店舗の出店、移転には、人材の採用と育成、業態開発などの前に、物件の情報収集に始まり、各種業者との打合せや選定、契約に至るまでの物件所有者等との条件交渉、設備導入における資金計画とその調達が必要となります。しかし、年間出店数が5店舗程度までの中小企業にとって“店舗開発”や“財務担当”という専門分野（情報収集力・コネクション・交渉力・法務知識・財務知識）に長けた人材を採用し、雇用することは、管理・費用面でも現実的ではありません。

当事業では、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業やオーナーが、出退店を行う際に必要となる店舗物件・内装設備の導入等における課題のサポートを行うことで、顧客の“費用”“時間”“労力”の軽減を図っております。

当社グループは、顧客の出退店にかかわる様々な障害を軽減させることで、顧客が生産性の低い店舗から早期撤退し、不採算店舗の維持費用や人材を、成長可能性の高い店舗への投資や雇用につなげることを促し、サービス業の新陳代謝を図るとともに、店舗設計施工業者及びリース会社等のサービス業に關係する業者と顧客との架け橋となることで、サービス業をとりまく業界すべての活性化を図ります。

当社グループのサポート内容は、物件情報サポート、内装設備サポート、まるごとサポートの3種に大別されます。これらサポートは、物件情報サポートに属する居抜きを活用した店舗用不動産物件の転貸借（商品名「サブリース」）及び付随する内装設備の売買、内装設備サポートに属する提携リース（商品名「リースサポート」）と自社リース（商品名「GFリース」）、並びに物件情報サポートと内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つ、まるごとサポートに属するサービス（商品名「e店舗まるごとリース」）により構成されております。

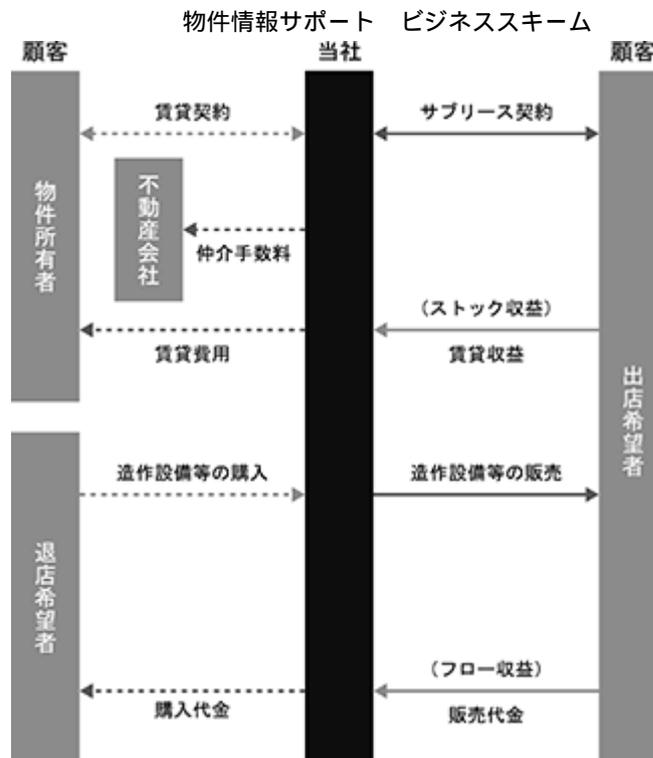
当セグメントに係る会社は、本邦においては当社及びつなぐ株式会社、海外においてはシンガポール共和国にあるGF CAPITAL PTE.LTD.、タイ王国にあるGF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、ベトナム社会主義共和国にあるGF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.が担っております。

なお、当事業の3種の具体的なサポート内容は次のとおりであります。

物件情報サポート「サブリース」

退店希望顧客に代わり店舗物件の賃貸借契約の解約条件や時期を物件所有者と交渉し、退店希望顧客の解約と同時に、当社が新規に物件所有者との賃貸借契約を行います。並行して店舗の内装造作・設備等を退店希望顧客より購入して出店希望顧客に販売し、出店希望顧客と店舗物件のサブリース契約を締結いたします。

店舗の内装設備の販売代金が取引を実行した際の一時的な収益（以下、「フロー収益」という。）となり、賃貸収入がリース期間中の継続的な収益（以下、「ストック収益」という。）となります。



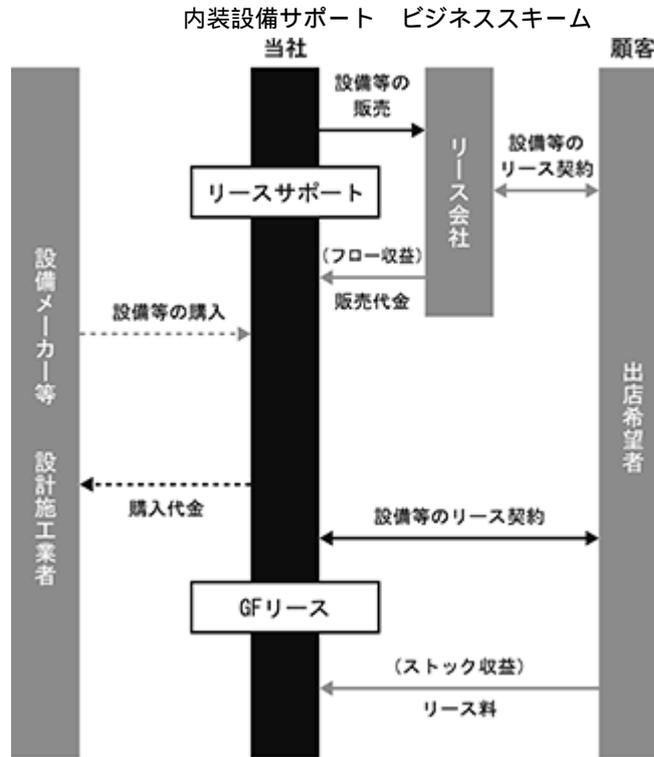
内装設備サポート「リースサポート」及び「GFリース」

「リースサポート」と「GFリース」の2つの商品があります。

「リースサポート」では、顧客が希望する設備を当社が購入し、リース会社へ売却すると同時にリース会社を貸主、顧客を借主としたリース契約が締結されます。その際の設備等の販売代金がフロー収益となります。当サービスは、リース会社と顧客の間でリース契約が締結されるように、当社が両者の間に入り支援しているサービスであることから、設備等の購入代金と販売代金の差額部分を売上高に計上しております。一方で設備等の購入先と販売先は異なることから、売掛金と買掛金をそれぞれ計上しております。

「GFリース」では、顧客が希望する設備等を当社が購入し、当社を貸主、顧客を借主とするリース契約を締結いたします。当該リース契約に基づき受取るリース料がストック収益となります。当サービスでは、リース取引開始時に設備等の購入代金をリース投資資産に計上いたします。また、リース期間中の各期に受取るリース料を各期において売上高として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額を売上原価として処理し、同額をリース投資資産から減額いたします。

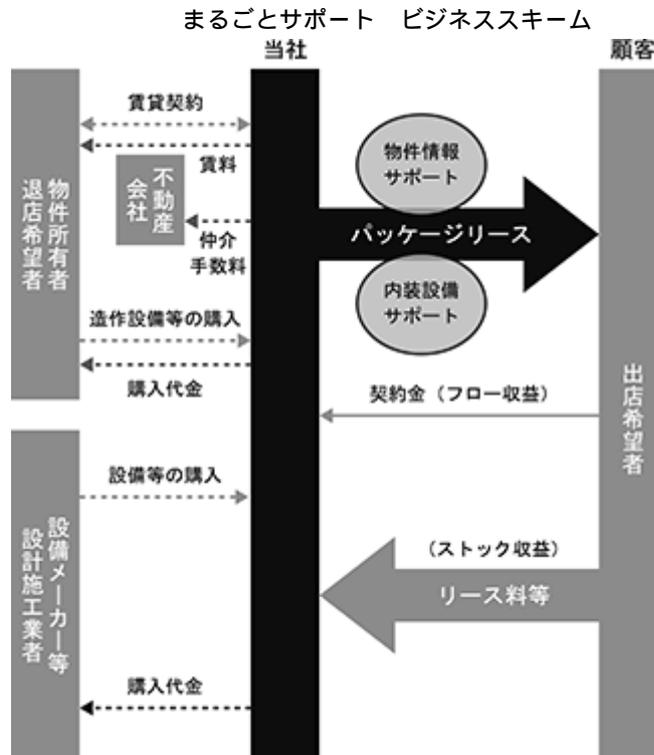
また、顧客の求めに応じ、一部の設備等について、リース対象外となるなどの事情がある場合に割賦取引を行う場合があります。当サービスでは、割賦販売時に設備等の購入代金を割賦売掛金に計上いたします。また、各期の回収額を利息相当額と割賦売掛金の元本回収に区分し、前者を各期の売上高として計上し、後者を割賦売掛金から減額いたします。



まるごとサポート「e店舗まるごとリース」

物件情報サポート及び内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つサービスであります。

顧客の出店に伴う費用（仲介手数料、礼金、保証金、内装造作、設備等）を当社が負担し、当社を貸主、顧客を借主とする契約を締結いたします。まるごとサポートは飲食店の出店をパッケージ化したワンストップサービスであります。契約時の契約金がフロー収益となり、リース料等がストック収益となります。



顧客がASEANを中心とした海外進出を行う際、各種サービスを提供いたします。進出パッケージとして市場調査、会社設立、口座開設等を行い、その他、顧客の状況に応じて、現地パートナー仲介、内外装業者紹介、販売促進・広告宣伝、営業許認可、人材確保、物件開発、そして国内と同様のサービス内装設備サポート「GFリース」、まるごとサポートの提供を行っております。

進出パッケージ等がフロー収益であり、内装設備サポート「GFリース」及びまるごとサポートがストック収益となります。

(2) 飲食事業

当社グループは、当社及び連結子会社2社により、直営及びフランチャイズによる外食事業を国内と海外にて展開しております。主な業態は、鰻料理のファストフード店「名代 宇奈とと」及び株式会社M.I.Tが運営する「中目黒いぐち」を中心とした高付加価値業態であります。

「名代 宇奈とと」の鰻料理は、備長炭の炭火で焼き上げた鰻と、厳選した本醸造醤油をベースにした特製たれが特徴となっております。提供時間・販売価格・オペレーションの3つの特徴によって「鰻料理のファストフード」を確立しており、主な商品は「ワンコインうな丼」「うな重」「ひつまぶし」となります。

高付加価値業態としては、焼鳥専門店「中目黒いぐち」や「鳥かど」「鳥おか」「鳥さき」、日本料理「御料理 宮坂」「茶寮 宮坂」、すし店「鮪 早川」「鮪 ニシツグ」などあります。

これにより、国内における店舗数は35店舗（「名代 宇奈とと」15店舗、その他20店舗）となりました。

「名代 宇奈とと」では海外展開も行っております。日本で就業を希望する海外人材の育成を目的にベトナム社会主義共和国に直営店を出店したほか、現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っており、事業展開エリアはタイ王国及び香港であります。これにより、国外における店舗数は直営1店舗、FC7店舗になります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--|---------------------------|------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| (連結子会社) GF CAPITAL PTE.LTD. (注) 3 | シンガポール共和国シンガポール市 | 6,624 千シンガ ポールドル | 経営サポート事業 (注) 1 | 64.02 | 役員の兼任 2 名 |
| GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.(注) 2 | タイ王国バンコク 市 | 2,000 千バーツ | 経営サポート事業 (注) 1 | 100.00 〔100.00〕 | 役員の兼任 2 名 |
| GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD.(注) 2、3 | ベトナム社会主義 共和国ホーチミン 市 | 20,274 百万ドン | 経営サポート事業 飲食事業 (注) 1 | 100.00 〔100.00〕 | 役員の兼任 1 名 |
| GF CONSULTING (THAILAND)CO.,LTD. (注) 2、6 | タイ王国バンコク 市 | 2,000 千バーツ | 経営サポート事業 (注) 1 | 49.00 〔49.00〕 | 役員の兼任 2 名 |
| 株式会社 M . I . T (注) 5、7 | 東京都新宿区 | 10,000 千円 | 飲食事業 (注) 1 | 100.00 | 業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 2 名 |
| (持分法適用関連会社) つなぐ株式会社 | 長野県塩尻市 | 15,000 千円 | 経営サポート事業 (注) 1 | 33.40 | 業務の受託 役員の兼任 1 名 |

- (注) 1. セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 債務超過会社であり、2019年12月末時点で債務超過額は372,791千円であります。
6. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
7. 株式会社 M . I . T については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|----------|------------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 869,015 千円 |
| | 経常損失() | 59,124 千円 |
| | 当期純損失() | 112,389 千円 |
| | 純資産額 | 372,791 千円 |
| | 総資産額 | 212,533 千円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|----------|
| 経営サポート事業 | 28 (-) |
| 飲食事業 | 94 (80) |
| 全社(共通) | 16 (-) |
| 合計 | 138 (80) |

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が91名増加しておりますが、主な理由は、2019年3月1日付で株式会社M・I・Tを完全子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 56 (52) | 32.2 | 2.1 | 4,141 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 経営サポート事業 | 22 (-) |
| 飲食事業 | 22 (52) |
| 全社(共通) | 12 (-) |
| 合計 | 56 (52) |

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
6. 前事業年度末に比べ従業員数が16名増加しておりますが、主な理由は、業容拡大に伴う新卒採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達G - F A C T O R Yは、『成長を志す人財』と『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます。」を経営理念としております。理念に沿い、すべてのステークホルダーに役立つため、全社一丸となって業務に邁進しております。

(2) 経営環境

当社グループの主要取引先である飲食業界におきましては、人材採用関連コストの上昇、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争の激化により経営環境は厳しい状況が続いております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題と認識しており、売上高経常利益率及び売上高のストック型収益比率を重要な経営指標としております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、人財こそ企業成長の原動力であると考えている一方、今後見込まれる労働力不足への対処が重要な課題であります。プロダクトミックスを軸とした経営資源の集中及び営業人員の教育を重点的に行ってまいります。

また、「夢をカタチに！和食を世界に！」をスローガンに、国内・海外の営業エリア拡大を図ることで新たなマーケットの獲得を図るとともに、顧客の海外進出をワンストップでサポートできる体制を構築してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループは、今後の持続的成長及び事業展開に向けて、以下の課題について積極的に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

人材の確保及び育成、能力向上及び定着化について

当社グループは、比較的少数の従業員で業務を推進していることから、今後の人材獲得競争の激化、人材採用の難化等による労働力不足に対して、策を講じていく必要があると考えております。当社グループでは、従業員一人一人が当社グループの理念、目的を理解し、共感し、業務に邁進できる環境を整備することで各々の生産性を向上させるとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備を行ってまいります。

また、能力向上及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、福利厚生を充実させた人事制度の採用に取り組むなど、従業員にとって働き甲斐のある会社を目指してまいります。

コンプライアンス体制の充実について

当社グループは、コンプライアンス体制に関して当社グループの規模に見合う管理体制を整えておりますが、今後の事業拡大、組織拡大に伴い、より適切な管理体制を構築するための策を講じていく必要があると考えております。当社グループの行動規範及び基本行動方針の周知徹底及び体制基盤の充実・強化に向け、随時見直しを行ってまいります。

内部統制システムの強化について

当社グループは、2019年12月31日現在で、取締役5名、監査役3名、従業員138名（アルバイトを除く）となっており、経営管理体制もこの規模に見合うものになっております。しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業になるためには、コーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査等委員監査並びに会計監査人による監査との連携を強化するほか、全役職員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

海外事業の拡大

日本の外食産業においては、飽和状態にある国内市場に留まることなく、日本食への関心の高まりを背景に海外市場を目指す機運が高まっております。当社グループでは、国内需要の出退店サポートだけではなく、海外での事業展開が不可欠であると認識しており、現在、シンガポール共和国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国に連結子会社を有しております。今後も日本と海外の架け橋となるべく、当社グループ内の連携を図り、ASEANでの海外進出サービスを充実させ、日系企業の海外進出を円滑にサポートできる体制の強化を図ってまいります。

衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、異物混入の問題などもあり、以前にも増して食の安全を保つことが求められております。当社グループの各店舗では、「管理マニュアル」に基づき衛生管理を徹底しており、エリア・マネージャー等による抜き打ち検査を行っております。今後も、法改正等に対応しながらさらに衛生管理体制を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、主に、以下の事項が挙げられます。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生時の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではなく、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

古物営業法への対応について

a 当社グループの事業の中心となる経営サポート事業の物件情報サポートでは、飲食店等の造作物（設備・内装）の売買を行っております。当該売買は古物営業法の規制の対象となっており、本社等の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。当社グループにおいて、現在、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に抵触するような事由はありませんが、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合など当該法令を遵守できなかった場合には、許可の取消項目にある欠格事由に該当することとなり許可の取消を余儀なくされるため、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

b 古物営業法では、買取った商品が盗品と判明した場合には、販売してから1年以内であればこれを被害者に対して無償回復することとされております。当社は、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理（中古品の売買又は交換を行う営業を営む場合には、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務付けられる）を徹底し、買取りについては、売主が法人であれば会社謄本等、個人であれば身分証等の呈示を受け、コピーを取得することで盗品等の買取り防止に努めてまいりますが、盗品を見抜けず、その買取りにより被害者に無償回復する対応となった場合には、買取額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

食品衛生法への対応について

当社グループは、飲食業として食品衛生法（1947年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗では、食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。また、衛生管理の強化策として各店舗の店長による日常的なチェック、エリア・マネージャーによる検査、内部監査室における監査を実施しており、本書提出日現在まで、当社の直営店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗において食中毒が発生する危険性は否定できず、万一、当社店舗において食中毒が発生した場合には、店舗の営業停止もしくは一定期間の営業禁止処分、被害者からの損害賠償請求等による直接的な損害のほか、信用の低下等によっても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食産業（食品関連業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物を削減することを義務付けられております。

今後、法規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古品取引について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポートにて、飲食店の店舗内装設備をはじめとする厨房機器等の中古品を取り扱っておりますが、それらは、退店希望者から居抜きで店舗を引き継ぐ過程で購入した商品であります。今後の景気動向等の影響により、居抜き物件の店舗設備に価値が見出されない環境下になった場合には、出店希望顧客への販売の機会損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性及び風評被害について

当社グループは、安全な食品をお客様に提供するために食材管理及び衛生管理を徹底しておりますが、万一、食材への異物混入や食中毒等の衛生問題が発生した場合、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり店舗ブランドイメージの失墜や客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達リスクについて

当社の飲食事業における主力食材である鰻は、漁獲量が年々減り続ける中、国際自然保護連合（IUCN）が2014年6月に、レッドリストでニホンウナギを絶滅危惧種に指定しました。2015年の漁獲量は若干回復傾向にありましたが、以前から指摘されてきた資源枯渇が現実味を帯びてきたといわれております。

その他、当社グループは、米、野菜等の食品を扱っているため、病虫害、食材不足や天候不順の問題などによる食材不足又は食材価格高騰の影響を受ける可能性があります。また、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇する可能性もあります。今後、調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、販売量の低下や原価率の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、飲食事業の直営店舗の内装工事設備等の出店資金や経営サポート事業の出店サポート資金を金融機関からの借入及び割賦・リース取引により調達しており、総資産に含める有利子負債（1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務、その他有利子負債の合計）の割合は、2018年12月期は6.4%、2019年12月期は23.8%となっております。

今後、有利子負債の金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、財務制限条項が付された長期借入金については、財務制限条項に抵触した場合、当該長期借入金の借入金利が引き上げられることとなっているため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポート等を目的に多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取り扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社グループでは、個人情報取扱規程を策定し社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入敷金（保証金）について

当社グループは、飲食事業の店舗出店、経営サポート事業の物件情報サポート及びまるごとサポートにおいて物件を賃借していることから、すべての店舗及び事務所について、貸主へ敷金（保証金）を差入れております。通常、敷金（保証金）は撤退時に貸主から返還されることとなっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により一部又は全部が返還されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気象状況及び自然災害等について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客先が首都圏に集中しております。そのため、地震・台風などの自然災害の影響により、顧客先との各種契約の履行等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、飲食事業の直営店を展開しております。地震・台風などの自然災害、感染症などの疾病の影響により各店舗の営業休止、修繕等が生じた場合、来店者数が減少した場合、売上低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合について

当社グループの飲食事業について、外食業界は参入障壁が低く新規参入が非常に多い産業であるため、飲食業という括りでは競争が激化しております。当社におきましては、取り扱い食材として通常では安定供給が困難な鰻を継続的に仕入れるルートを確認し安定的な提供を可能にしており、競争優位性の確保を図っております。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者により、当社と同様のレベルのソフト及びハード機能を持つ店舗が出現し競合が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配当政策について

当社は、設立当初から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業の効率化により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、中期経営計画に基づくサービス提供を行い、企業規模を拡大させることができるようなさらなるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(11) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する内装設備等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後、経営サポート事業については、まるごとサポートの支援先の経営状況の変化、飲食事業については各店舗の業績の悪化に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、さらに必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営サポート事業の出退店支援について

当社グループは、飲食業、美容業を中心とした内装設備サポートを行っておりますが、内装設備サポートのリースサポートは、リース会社の審査方針の変化により影響を受ける可能性があります。リース会社において飲食業、美容業を対象とした取引が中止もしくは縮小された場合には、経営サポート事業の取引額が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業績の変動について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客の出退店ニーズの変動に応じて売上高の増減があります。また、飲食事業の「名代 宇奈とと」では「丑の日」がある7月から8月初旬に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループは業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続く予想しております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

| | 2019年 第1四半期 | | 2019年 第2四半期 | | 2019年 第3四半期 | | 2019年 第4四半期 | | 2019年12月期合計 | |
|----------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|--------------------|------------------|
| | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 | 売上高 | 営業利益 |
| 経営サポート事業 | 517,021 24.7 | 106,797 48.3 | 522,228 24.9 | 65,913 29.8 | 525,870 25.1 | 54,058 24.4 | 531,114 25.3 | 5,577 2.5 | 2,096,235 100.0 | 221,193 100.0 |
| 飲食事業 | 232,843 12.5 | 32,545 31.1 | 529,912 28.6 | 34,749 33.3 | 566,641 30.5 | 12,329 11.8 | 526,530 28.4 | 24,906 23.8 | 1,855,927 100.0 | 104,530 100.0 |
| 合計 | 749,864 19.0 | 139,343 42.8 | 1,052,140 26.6 | 100,662 30.9 | 1,092,512 27.6 | 66,388 20.4 | 1,057,644 26.8 | 19,329 5.9 | 3,952,163 100.0 | 325,723 100.0 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 比率は通期に対する割合であります。
 3 第2四半期より株式会社M・I・Tの業績が含まれております。
 4 各四半期の売上高及び営業利益につきましては、應和監査法人によるレビューを受けておりません。

(14)訴訟の可能性について

当社グループは、飲食事業の店舗出店や経営サポート事業の物件情報サポートにおいて物件を賃借及び転貸しており、取引先又は顧客等による訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)制度変更リスクについて

当社グループは、飲食事業にて飲食店の運営、経営サポート事業にてサブリースやリース取引を行っており、現行の法律・財務・会計制度に基づき、各種事業を行っております。これらの諸制度が、将来大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)反社会的勢力との取引に関するリスクについて

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係有無についての確認や反社会的勢力ではないことを各種契約書に記載し締結するなどの手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が低下する可能性があります。

(17)取引先の信用リスクについて

当社グループの物件情報サポートは、物件賃貸について、顧客の審査及び与信管理を行い、物件賃貸時に保証金の預かりがありますが、顧客の破産等が重なって発生し保証金の預り金でそのリスクを補うことができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物件情報サポートの既存サービスである「まかせて保証金」利用の顧客においては、顧客が賃料を滞納し退去となり、滞納賃料や原状回復費用の支払能力がない場合、その債務を回収できない場合があります。また、滞納賃料等の返済ができないにもかかわらず対象物件の明渡意思がない場合などは、当社グループが明渡訴訟を提起することもあり、明渡費用等が発生する可能性があります。

当社グループでは、顧客の入居時に審査及び与信管理を行い賃料延滞時には早期に対応するなど、未収賃料等の発生回避の対策をとっておりますが、そのような事例が当社グループの予想の範囲を超えて多数発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内装設備サポートのGFリース及びまるごとサポートでは、取引先とのリース取引等において取引先の倒産等によりリース料の回収が困難となるリスクがあります。そのため当社グループは、外部データによる企業倒産動向を注視するとともに、契約においては、当社グループ独自の審査にて契約締結の可否判断を行っております。

なお、取引開始後は、定期的取引先の状況等のモニタリングを行っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化、取引先の経営状況の変化（企業の信頼性を失墜させるような不祥事等）、リース物件等の破損・喪失等で、当社グループの予想の範囲を超えた貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界においては、一部の設備販売業者と顧客が共謀することによる多重リースや空リース等の悪質なリース契約が発生しております。リース事業協会では既に対応策として、ユーザーの保護と小口リース取引の健全な発展を目的とした「サプライヤー情報交換制度」の運用を行っており、その排除に努めた結果、苦情件数は年々減少しておりますが、小口リース取引には上記の課題が内在しております。当社グループは、顧客のみならず設備販売業者に対しても審査を行った上で取引しておりますが、顧客と設備販売業者が共謀した場合には、正常なリース契約を維持できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)従業員等によるコンプライアンス上のリスクについて

当社グループは、従業員の不正行為等が発生しないよう、法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や従業員による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)ライセンス事業について

ブランドの毀損について

当社グループは、加盟店との間でライセンス契約を締結し、店舗展開を行っております。しかし、店舗での何らかの不祥事、ブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、又は第三者が類似した商号等を使用し、ブランド価値が毀損された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しており、使用する商標については商標登録を行い、当社グループの知的財産権を保護しております。

しかし、これらの商標が第三者の有する商標権・知的財産権を侵害し、損害賠償、差押請求等がなされた場合、また、そのことにより当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ライセンス店舗にはライセンス契約に基づき、当社所有の商標等の使用承諾を行っております。

(20)海外事業展開について

当社グループは、経営サポート事業において、ASEANを中心に海外進出パッケージを展開することにより、事業拡大を図る旨の事業戦略を有しておりますが、今後、当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスク、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが内在しており、これらリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、飲食事業において、海外現地企業とのライセンス契約を締結し、スムーズな出店及び多店舗展開、地域に根付いた店舗運営を行っておりますが、海外現地パートナー企業の業績の悪化等が生じた場合、ロイヤリティ収入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21)M & Aについて

当社グループは、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。

しかしながら、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。また、これらに加えて、子会社化後の事業悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が続き、個人消費・設備投資の持ち直し等により国内景気は緩やかな回復基調である一方、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速が懸念されるなど世界経済の不確実性もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先である飲食業界におきましては、人材採用関連コストの上昇、消費者の多様化による業種・業態を越えた企業間競争の激化、原材料価格の高止まりに併せて、消費税率引き上げによる消費マインドの変化など経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況下、当社グループは国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となるため、グループ間で顧客へのワンストップフォロー体制を進め、海外進出検討企業への海外サポートの基盤強化を行ってまいりました。また、株式会社M・I・Tの子会社化により飲食事業の経営拡充を行い、より広い消費者ニーズの獲得及び運営ノウハウの共有・活性化を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,952,163千円（前連結会計年度比34.3%増）、営業利益は7,228千円（同96.9%減）、経常利益は22,758千円（同90.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は106,525千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益148,946千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

経営サポート事業

当連結会計年度においては、引き続き収益モデルをフロー型からストック型に転換を図るとともに、海外事業の基盤を構築していくことで増収となりました。一方、グループ全体の人員増強に伴う人件費及び増床等による地代家賃等が増加したため減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は2,096,235千円（前連結会計年度比6.6%増）、営業利益は221,193千円（同39.7%減）となりました。

飲食事業

当連結会計年度においては、株式会社M・I・Tの子会社化により増収となりました。一方で、同社のコンプライアンス・運営体制の整備を行うことで販管費が増加したため減益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は、1,855,927千円（前連結会計年度比90.2%増）、営業利益は104,530千円（同35.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ729,907千円増加し、3,758,072千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ252,784千円減少し、1,590,779千円となりました。これは主に、現金及び預金が147,792千円、リース投資資産が83,672千円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ982,691千円増加し、2,167,292千円となりました。これは主に、建物及び構築物が532,810千円、のれんが229,841千円、差入保証金が124,287千円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ849,866千円増加し、2,079,890千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ292,635千円増加し、857,578千円となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が113,753千円、その他が178,794千円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ557,231千円増加し、1,222,312千円となりました。これは主に、長期借入金が425,877千円、その他が77,980千円増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ119,959千円減少し、1,678,181千円となりました。これは主に、利益剰余金が106,525千円、非支配株主持分が14,956千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ149,657千円減少し、1,064,229千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、308,580千円（前連結会計年度は43,744千円の収入）となりました。この内訳は主に、税金等調整前当期純損失54,413千円、減価償却費129,308千円、減損損失88,115千円、経営サポート事業におけるリース投資資産の減少89,006千円、その他の流動負債の増加額183,809千円、法人税等の支払額63,268千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、959,225千円（前連結会計年度は150,713千円の支出）となりました。この内訳は主に、有形固定資産の取得による支出603,916千円、差入保証金の差入による支出158,940千円、経営サポート事業における長期預り保証金の受入による収入105,506千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出267,570千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、496,476千円（前連結会計年度は172,565千円の支出）となりました。この内訳は、金融機関からの長期借入れによる収入750,000千円、長期借入の返済による支出210,060千円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 経営サポート事業 | 1,580,606 | 113.3 |
| 飲食事業 | 652,352 | 169.5 |
| 合計 | 2,232,958 | 125.4 |

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 経営サポート事業 | 2,096,235 | 106.6 |
| 飲食事業 | 1,855,927 | 190.2 |
| 合計 | 3,952,163 | 134.3 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、3,952,163千円(前連結会計年度比34.3%増)となりました。報告セグメント別の売上高は、経営サポート事業2,096,235千円(同6.6%増)、飲食事業1,855,927千円(同90.2%増)となっております。主な要因は、経営サポート事業は、主に物件情報サポート顧客の新規出店に対するニーズへの対応や海外進出支援をフックとした顧客への各種サポートによるものであります。一方、飲食事業は、インバウンド需要の取り込みのため、引き続き観光エリアにある店舗の販促強化を行うとともに中食需要の取り込み拡大、既存店舗リニューアルによる内外装等の変更等を行ったこと及び焼き鳥、鮨、イタリアン等、職人形態の高付加価値飲食店を展開する株式会社M・I・Tを子会社化したことによるものであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は、2,229,879千円(前連結会計年度比25.3%増)となりました。報告セグメント別の売上原価は、経営サポート事業1,580,606千円(同13.3%増)、飲食事業649,272千円(同68.9%増)となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,722,283千円(前連結会計年度比48.2%増)となりました。報告セグメント別の売上総利益は、経営サポート事業515,628千円(同9.6%減)、飲食事業1,206,655千円(同104.0%増)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、1,715,054千円(前連結会計年度比85.0%増)となりました。報告セグメント別の販売費及び一般管理費は、経営サポート事業294,435千円(同44.8%増)、飲食事業1,102,124千円(同156.0%増)となりました。主な要因は、子会社化した株式会社M・I・Tの体制整備や各事業にて人員体制の強化を進めたことによるものであります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、7,228千円(前連結会計年度比96.9%減)となりました。報告セグメント別の営業利益は、経営サポート事業221,193千円(同39.7%減)、飲食事業104,530千円(同35.0%減)となりました。なお、報告セグメント別の営業利益と当連結会計年度の営業利益との差異については全社費用であります。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は、25,166千円となりました。主な内訳は、為替差益15,077千円、協賛金収入2,393千円、受取手数料4,126千円であります。

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は、9,637千円となりました。主な内訳は、支払利息4,038千円、持分法による投資損失4,483千円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、22,758千円（前連結会計年度比90.2%減）となりました。

特別損益及び当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、27,763千円となりました。一方、特別損失は、104,935千円となりました。主な内訳は、特別利益は、固定資産売却益10,003千円、受取和解金17,002千円、特別損失は、固定資産除却損16,107千円、減損損失88,115千円であります。この結果、税金等調整前当期純損失54,413千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純利益247,599千円）、親会社株主に帰属する当期純損失106,525千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益148,946千円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容、法的規制、事業運営等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、優秀な人材の採用と組織体制の整備、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するように努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの所要資金は、大きく新規契約に伴う敷金及び保証金の支払と店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金並びに店舗運営のための資金及び納税資金等が経常の運転資金であります。

新規出店に伴う資金及び経常の運転資金は主に自己資金及び銀行借入、リース契約、割賦購入で賄っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、今後も新規出店を加速させてまいりますので、店舗からの売上代金等を含めて、必要な流動性を確保していく所存であります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、直近5連結会計年度におけるキャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

| | 2015年12月期 | 2016年12月期 | 2017年12月期 | 2018年12月期 | 2019年12月期 |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 自己資本比率(%) | 30.8 | 46.5 | 53.8 | 52.7 | 39.7 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | - | 204.4 | 230.2 | 63.2 | 69.4 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%) | 378.9 | 106.5 | 87.6 | 442.7 | 237.6 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | - | 91.6 | 127.8 | 18.6 | 72.1 |

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) 2015年12月期の時価ベースの自己資本比率につきましては、非上場のため、記載を省略しております。

(注4) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注5) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(注6) 2015年12月期のインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

飲食店を中心としたサービス業を取り巻く環境は、国内景気は緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の不確実性もあり、依然として不透明な状況にあります。加えて、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争の激化、人材獲得の難化による人件費の上昇、原材料価格の高止まり、消費税率引き上げによる消費マインドの変化などにより、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。そのような状況下、当社グループが継続的に成長・発展していくためには、国内需要の出退店サポートだけでなく、海外での事業展開・連携体制が不可欠であると認識しており、「夢をカタチに！和食を世界に！」を企業スローガンに日本と海外現地の架け橋になるべく、シンガポール子会社を海外統括会社としてASEANでの海外進出パッケージを充実させ、日系企業の海外進出を促進してまいります。

また、日本の飲食店の深刻な人材不足の現状に対応すべく、国内事業では働き方改革を行い、多様な勤務形態を可能とした採用活動を実施し、人材の採用・育成・環境の整備に注力しております。国外におきましては、ベトナム子会社を通じて日本の飲食業での就職を希望する現地人材の採用・育成を強化し、日本の人材不足に対応ソリューションの提供を見据えています。

株式会社M・I・Tの子会社化については、収益最大化に向けて、独立支援等の社内施策の体制を確立させてまいります。

なお、問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(その他の経営上の重要な契約)

| 契約会社 | 相手先の名称 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|---------------------------|----------|------|-----------------|---|--|
| G - F A C T O R Y 株式会社 | 阪和興業株式会社 | 食品 | 2019年 8月5日 | 2020年4月1日 から2021年3月 31日まで 以降1年毎の更 新 | 飲食事業における鰻の仕入れ及 び仕入れに関する詳細(鰻の品 種、価格、数量及び引渡方法) |
| G - F A C T O R Y 株式会社 | 株式会社ベニレイ | 食品 | 2019年 11月27日 | 2020年4月末日 から2020年10月 末日まで | 飲食事業における鰻の仕入れ及 び仕入れに関する詳細(鰻の品 種、価格、数量及び引渡方法) |

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,072,874千円であり、セグメントごとに設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、設備投資のほか、リースに係るリース投資資産を取得しておりますが、流動資産であるため、設備投資等には含めておりません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

経営サポート事業

e店舗まるごとリースを利用した顧客の出店店舗の内装設備等294,758千円であります。

飲食事業

直営店の内装設備等770,441千円であり、主なものは、株式会社M・I・Tの地位継承による内装設備等267,416千円あります。なお、重要な設備の減損は88,115千円あります。

全社共通

本社の増床による内装設備等7,673千円あります。

2 【主要な設備の状況】

リースに係るリース投資資産は設備に含めておりません。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------------------|--------------|-----------------------|----------|-------|-------------------|-----------|---------|-------------|
| | | | 建物 | 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | リース 資産 | 合計 | |
| 松本つなぐ横丁 (長野県松本市) 他55件(注)5、6 | 経営サポート 事業 | 転貸している 店舗に係 る設備 | 515,537 | 1,504 | 58,381 | - | 575,422 | - (-) |
| 名代 宇奈とと 上 野店 (東京都台東区) 他14件 | 飲食事業 | 店舗設備 | 40,505 | 345 | 7,743 | - | 48,594 | 22 (52) |
| 本社 (東京都新宿区) | 全社 (共通) | 事務所設備 | 20,384 | 787 | 4,998 | - | 26,169 | 34 (-) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社及び店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は118,998千円あります。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
 5. 当社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。
 6. 上記には、飲食事業を営む連結子会社に転貸している店舗に係る設備が含まれています。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------|--------------------------------|--------------|-----------|----------|-----|-------------------|-----------|---------|-------------|
| | | | | 建物 | 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | リース 資産 | 合計 | |
| 株式会社 M・I・T | 中目黒いぐ ち(東京都 目黒区)他 19件 | 飲食事業 | 店舗設備 | 124,292 | - | 1,713 | 10,556 | 136,561 | 63 (16) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は100,787千円あります。
 3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------------------------|--|--------------|-----------------------|----------|-----|-------------------|-----------|--------|-------------|
| | | | | 建物 | 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | リース 資産 | 合計 | |
| GF CAPITAL PTE.LTD. | 鶏金 (シンガポール 共和国シンガ ポール市)他2 件 (注)5 | 経営サポート 事業 | 転貸している 店舗に係る設 備 | 20,878 | - | - | - | 20,878 | - (-) |
| GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD. | TEPPEN (タイ王国バン コク市)他1件 (注)5 | 経営サポート 事業 | 転貸している 店舗に係る設 備 | 92,966 | - | - | - | 92,966 | 6 (-) |
| GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD. | でびっとラーメ ン (ベトナム社会 主義共和国ホー ーチミン市) (注)5 | 経営サポート 事業 | 転貸している 店舗に係る設 備 | 9,162 | - | - | - | 9,162 | - (-) |
| GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD. | 名代 宇奈とと (ベトナム社会 主義共和国ホー ーチミン市) | 飲食事業 | 店舗設備 | 21,999 | - | - | - | 21,999 | 9 (12) |
| GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD. | 本社(ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市) | 全社 (共通) | 事務所設備 | 4,414 | - | - | - | 4,414 | 4 (-) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は13,260千円であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

5. 在外子会社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

リースに係るリース投資資産の取得を計画しておりますが、流動資産であるため、設備投資等に含めておりませ
ん。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 20,000,000 |
| 計 | 20,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 6,742,000 | 6,744,500 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株であります。 |
| 計 | 6,742,000 | 6,744,500 | - | - |

(注) 提出日現在発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| 第2回新株予約権 2014年3月18日定時株主総会決議、2014年4月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員26名) | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2019年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年2月29日) |
| 新株予約権の数(個) | 9,400(注)1 | 9,100(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) | 普通株式 47,000(注)1、2、5 | 普通株式 45,500(注)1、2、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 100(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2016年5月22日 至 2024年3月18日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100(注)5 資本組入額 50 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 2016年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

| 第3回新株予約権 2015年12月14日臨時株主総会決議、2015年12月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員34名) | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (2019年12月31日) | 提出日の前月末現在 (2020年2月29日) |
| 新株予約権の数(個) | 11,600(注)1 | 11,400(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) | 普通株式 58,000(注)1、2、5 | 普通株式 57,000(注)1、2、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 246(注)3、5 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年12月29日 至 2025年12月14日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 246(注)5 資本組入額 123 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 | - | - |

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 2016年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2015年10月19日 (注) 1 | 普通株式 60,000 | 普通株式 1,040,000 | - | 100,000 | - | 45,000 |
| | A種優先株式 - | A種優先株式 140,000 | | | | |
| 2015年10月30日 (注) 2 | 普通株式 20,000 | 普通株式 1,060,000 | - | 100,000 | - | 45,000 |
| | A種優先株式 - | A種優先株式 140,000 | | | | |
| 2015年11月11日 (注) 3 | 普通株式 60,000 | 普通株式 1,120,000 | - | 100,000 | - | 45,000 |
| | A種優先株式 - | A種優先株式 140,000 | | | | |
| 2015年11月25日 (注) 4 | 普通株式 - | 普通株式 1,120,000 | - | 100,000 | - | 45,000 |
| | A種優先株式 140,000 | A種優先株式 - | | | | |
| 2016年9月29日 (注) 5 | 普通株式 150,000 | 普通株式 1,270,000 | 223,560 | 323,560 | 223,560 | 268,560 |
| 2016年11月2日 (注) 6 | 普通株式 32,800 | 普通株式 1,302,800 | 48,885 | 372,445 | 48,885 | 317,445 |
| 2017年1月1日 (注) 7 | 普通株式 5,211,200 | 普通株式 6,514,000 | - | 372,445 | - | 317,445 |
| 2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注) 8 | 普通株式 121,000 | 普通株式 6,635,000 | 6,050 | 378,495 | 6,050 | 323,495 |
| 2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 8 | 普通株式 86,000 | 普通株式 6,721,000 | 8,132 | 386,627 | 8,132 | 331,627 |
| 2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 8 | 普通株式 21,000 | 普通株式 6,742,000 | 2,327 | 388,955 | 2,327 | 333,955 |

(注) 1 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式60,000株発行

2 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式20,000株発行

3 . A種優先株式の取得請求権行使により普通株式60,000株発行

4 . 自己株式140,000株 (A種優先株式) を消却

5 . 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,240.00円

引受価額 2,980.80円

資本組入額 1,490.40円

6 . 有償第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,980.80円

資本組入額 1,490.40円

割当先 S M B C 日興証券株式会社

7 . 株式分割 (1 : 5) によるものであります。

8 . 新株予約権の行使による増加であります。

9 . 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,500株、資本金が198千円及び資本準備金が198千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 2 | 18 | 30 | 10 | 11 | 3,653 | 3,724 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 1,405 | 1,988 | 3,455 | 950 | 17 | 59,593 | 67,408 | 1,200 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 2.08 | 2.95 | 5.13 | 1.41 | 0.02 | 88.41 | 100.00 | - |

(注) 自己株式300,000株は、「個人その他」に3,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|
| 片平雅之 | 東京都渋谷区 | 4,350,000 | 67.53 |
| 阪和興業株式会社 | 東京都中央区築地1丁目13番1号 | 200,000 | 3.10 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 137,900 | 2.14 |
| 田口由香子 | 東京都新宿区 | 137,000 | 2.13 |
| 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 | 東京都中央区日本橋2丁目3番4号 | 85,000 | 1.32 |
| 藤原治 | 東京都世田谷区 | 77,800 | 1.21 |
| 鎌仲順子 | 埼玉県朝霞市 | 67,500 | 1.05 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 | 49,600 | 0.77 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木1丁目6番1号 | 48,957 | 0.76 |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPMorgan証券株式会社) | 25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング) | 45,100 | 0.70 |
| 計 | - | 5,198,857 | 80.70 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 300,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,440,800 | 64,408 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,200 | - | - |
| 発行済株式総数 | 6,742,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 64,408 | - |

【自己株式等】

2019年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%) |
|---------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) G - F A C T O R Y 株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目 25番1号 | 300,000 | - | 300,000 | 4.45 |
| 計 | - | 300,000 | - | 300,000 | 4.45 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|-----------------|---------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 300,000 | - | 300,000 | - |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことにより、企業価値の向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、財務体質の強化と企業規模を拡大し、さらなるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。また、配当決定機関は、取締役会となっております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

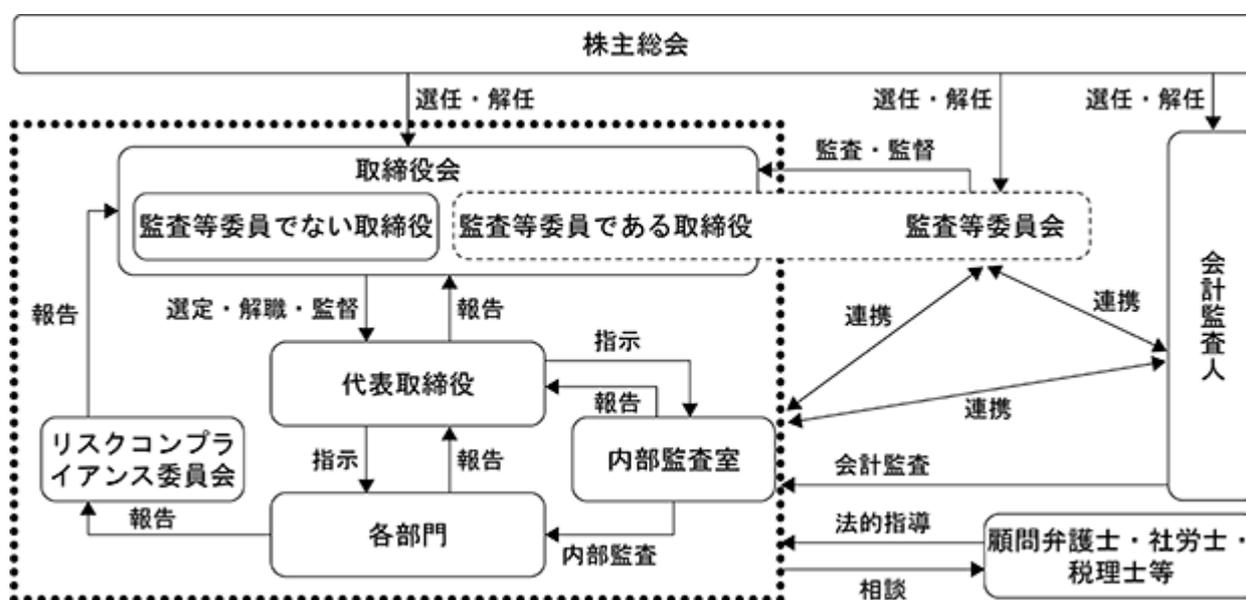
当社グループは、「私達G - F A C T O R Yは、『成長を志す人財』と、『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます。」を経営理念とし、事業活動を通して株主のみならず、従業員、顧客、取引先、地域社会等、企業活動を行う上でかかわるすべてのステークホルダーの要請や期待に応え、信頼関係を確立し、社会的信頼度を高めることで、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図る方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当該体制の実現のために、意思決定の透明性・公平性を確保することが重要であり、適切な開示体制及び各ステークホルダーとのコミュニケーションの機会等を整備し、取締役会による業務執行の監督機能を実効化いたします。

当社は、監査・監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、2020年3月26日の定時株主総会終結の時から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、各機関の体制図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社は、取締役6名（うち社外取締役3名）全員をもって構成される取締役会を設置しております。構成員は、代表取締役 片平雅之、田口由香子、鎌仲順子、野澤正平（社外取締役）、安田正利（社外取締役）、高橋克典（社外取締役）であります。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を図るとともに、コンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

b 監査等委員会

当社は、会社法関連法令に基づく監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員4名（うち社外取締役3名）全員をもって構成される監査等委員会を設置しております。構成員は、常勤監査等委員 鎌仲順子、野澤正平、安田正利、高橋克典であります。監査等委員会では、取締役会に上程される議案に対する議論、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使を通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査する業務監査並びに計算書類及びその附属明細書を監査する会計監査を行い、それら監査結果の情報の共有及び監査計画の進捗確認を行っております。

c 内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人（2名）を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計にかかわる経営活動を全般的に監査しております。

d 会計監査人

当社は、應和監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の規定に基づき、監査を受けております。

e リスクコンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社子会社のリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有を図ることで、当社全体のコンプライアンス体制を強化するため、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査等委員、内部監査人、各部門の担当取締役及び部長で構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置しております。

なお、同委員会は、事案の発生ごとに開催することとしているほか、定例会として、原則として半年に1回開催しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の厳守のため、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えております。また、運用状況につきましては、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めます。

当社の内部統制システムの構築についての基本方針は以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、経営理念である「『成長を志す人財』と『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続ける理念」に則った「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意思を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(b) 取締役、使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「リスク管理規程」と「コンプライアンス規程」を定める。

(c) リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを実現するための組織を整備する。組織は、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査等委員、内部監査人、各部の担当取締役及び部長で構成され、同委員会が中心となって役職員の教育を行う。監査等委員会及び内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

(d) リスクコンプライアンス委員会は活動を定期的に取締役会に報告する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(e) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等に関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

- (f) 反社会的勢力の排除を「反社会的勢力等に対する方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- (b) 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間とする。
- (c) 取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者は、所定の申請書に必要な事項を記入し、業務主管部門の許可を得てから行うものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報機器取扱要領」を定め、周知徹底する。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理本部にて行うものとする。
- その他、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めるものとする。
- (b) 内部監査室は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長へ報告し、重要な事項については、取締役会に報告する。取締役会は、改善策を審議・決定するものとする。
- (c) 大規模な事故・災害等、当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、防災対策本部長である、管理本部長、防災対策本部長である代表取締役社長及び各事業部長を構成員とする防災対策本部が危機管理体制を構築するものとする。
- (d) リスク管理・事故等の当社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとする。
- (b) 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門ごとの業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行うものとする。
- (c) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行うものとする。
- 上記各事項に関連して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 役職員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」等を定め、すべての役職員に対し周知徹底する。
- (b) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等に関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。
- (c) コンプライアンスに関する報告等は、利用者の匿名性を担保するとともに、報告者の不利益とならない仕組みとする。
- (d) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- f 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部担当取締役は、監査等委員会が求めた場合その他必要な場合には、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を任命するものとする。
- (b) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、役職を兼務せず監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示命令を受けないこととする。

- g 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社及び子会社に報告するため、月1回開催する取締役会に当社及び子会社の従業員が参加することを求めることができる。
- (b) 子会社における損失の危険の管理に関する体制
当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- (c) 子会社を含めたリスク管理を担当する機関
リスクコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
- (d) 子会社における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築する。
- h 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとする。
- i 監査等委員会への報告及び報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会への報告を行った当社及び子会社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社グループの役職員に周知徹底する。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしており、必要に応じて、内部監査室との情報交換や当社及び子会社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障する。
- (b) 監査等委員である取締役がその業務の執行について、当社及び子会社に対し費用の前払等の請求をした際には、管理本部において審議の上、当該請求に関する費用又は債務が当該監査等委員である取締役の業務執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (c) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
- k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
- (b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えている。また、取引先については、取引開始時の社内稟議で反社会的勢力でないことを確認する。

l リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「リスク管理規程」「危機管理規程」「コンプライアンス規程」等を整備・施行しており、これらに基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置・開催しております。同委員会は、当社グループのリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的として、法令、規則等を含めた社会規範に基づき、ルールの遵守、並びに当社及び当社子会社の経営に係る事業目的達成への全社的・包括的なリスク管理の報告、取引先・顧客等からのクレーム・異議の報告等の必要な情報の共有化を行い、リスクの回避、軽減の対応策の検討を行っております。

また、不測の事態における緊急連絡経路を定め責任者を選任するほか、必要に応じて、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

なお、従業員が法令又は社内規程に反する行為に気づいた場合に直接報告・通報を行う手段として、内部監査室を窓口とする社内通報窓口及び社外取締役（監査等委員）である安田正利を窓口とする社外通報窓口を設置しております。報告・通報を受けた内部監査室又は監査等委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上で決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、当社は、内部通報を行ったことを理由に、当該報告をした従業員に対して不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

m 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備・運用状況

当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断をコンプライアンス態勢整備の重要課題として捉え、「G - F A C T O R Y基本行動方針」「反社会的勢力等に対する方針」等に、反社会的勢力等への対応に関する基本理念、心得及び行動基本方針を定めております。

具体的な取り組みとしては、新規の顧客や取引先からの申込書、契約書等に反社会的勢力排除の文言を記載し、反社会的勢力等の排除を行うとともに、管理本部に審査・債権管理部を設け、新規取引業者のチェックを実施しております。新規取引業者のチェックに関しては、（公財）暴力団追放運動推進都民センターから原則として毎月1回送付される「契約時参考公表データ」をデータベース化したリストとの照合及び日経テレコンを用いたインターネット検索を行い、反社会的勢力でないことの確認と、チェック結果の保存を行っております。また、既存取引先においても原則として年に1回の再調査を行う体制となっております。

社外専門機関との連携状況につきましては、所轄警察署、（公財）暴力団追放運動推進都民センター等と緊密な関係の構築を図っております。

n 提出会社の子会社業務の適正を確保するための体制整備・運用状況

当社の子会社としてGF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM) CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、株式会社M・I・Tがあります。当該子会社の管理に関しては、以下のように行っております。

(a) 経営関与についての基本方針

当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理部署及び管理内容、管理方法等を「関係会社管理規程」に定めております。なお、子会社の内部監査は、当社の「内部監査規程」に準じて実施しております。

(b) 利益還元についての基本方針

当社の子会社は、設立後日が浅く経営基盤が確立していないことから、先行投資の時期と考えております。なお、経営基盤が確立した後の利益配当については、子会社の必要資金を除く余剰金のうち、非支配株主部分を除き当社に納めさせる方針であります。

(c) 人材の配置・活用の基本方針

当社は、子会社の人事管理全般について、育成方針の立案及び人事管理等を積極的に支援、統制を行う予定であります。人材個々に求める役割や、適正を十分に考慮した適材適所の配置（出向・転籍）を行っていく方針であります。

o 買収防衛策等の導入状況等

当社には、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

p 取締役の定数等

(a) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員会である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任に係る株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

q 株主総会の決議要件等

(a) 自己株式の取得

当社は、資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(b) 社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を、あらかじめ定めた金額または同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。なお、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(c) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づく株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(d) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

当社は、2020年3月26日の定時株主総会終結の時から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員一覧

男性4名女性2名（役員のうち女性の比率33%）

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-----------|------------|---|----------|--------------|
| 代表取締役社長 | 片平雅之 | 1975年1月15日 | 1993年4月 (株)神戸製鋼所入社 1996年9月 (株)シティズ入社 2002年1月 フューチャークリエイイト(株) (現 店舗流通ネット(株))入社 2002年9月 (有)ガーデン設立入社 2003年4月 (株)G D N 共同代表取締役就任 2003年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2006年7月 (株)G D N 共同代表取締役退任 2015年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Managing Director就任(現任) 2017年5月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Director就任 2018年10月 GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD. General Director就任(現任) 2019年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Director就任 2019年1月 つなぐ株式会社取締役就任(現任) 2019年3月 (株)M.I.T 取締役就任(現任) 2020年1月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Managing Director就任(現任) 2020年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Managing Director就任(現任) | (注) 2 | 4,350,000 |
| 専務取締役 管理本部長 | 田口 由香子 | 1983年2月2日 | 2001年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年3月 当社入社 2010年4月 当社業務推進事業部課長 2011年1月 当社取締役就任 2011年4月 当社コンサルティング事業部長 2015年1月 当社管理部長 2015年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Director就任(現任) 2017年5月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Director就任(現任) 2018年4月 当社専務取締役管理本部長就任 (現任) 2019年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Director就任(現任) 2019年3月 (株)M.I.T 取締役就任(現任) | (注) 2 | 137,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|------|-------------|---|------------|--------------|
| 取締役 (常勤監査等委員) | 鎌仲順子 | 1964年12月12日 | 1983年4月 (株)ワールドファイナンス入社 1985年9月 (株)ダイワコンサルタント計算センター入社 1987年4月 丸津土地建物(株)取締役就任 1993年3月 (株)千葉土地開発センター入社 1994年1月 (株)丸津入社 1997年7月 (有)ケイ・ワンハウジング入社 2000年8月 (有)オフィス・スクランブル監査役就任 2003年3月 (有)オフィス・スクランブル監査役退任 2003年5月 当社設立 取締役就任 管理部長 2015年3月 当社取締役退任 2015年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 3 | 67,500 |
| 取締役 (監査等委員) | 野澤正平 | 1938年4月3日 | 1964年4月 山一證券(株)入社 1997年8月 同社代表取締役就任 2000年3月 (株)シリコンコンテンツ代表取締役就任 2003年4月 大木建設(株)特別顧問就任 2004年4月 センチュリー証券(株)(現 日産証券(株))特別顧問就任 2004年6月 同社代表取締役就任 2006年6月 日本ユニコム(株)(現 ユニコムグループホールディングス(株))取締役就任 2010年4月 (株)ウイングメディカル取締役就任 2011年7月 (株)マーキュリースタッフング取締役就任(現任) 2011年7月 東岳証券(株)顧問就任 2011年10月 当社取締役就任 2012年9月 東岳証券(株)顧問辞任 2016年10月 (株)ウイングメディカル取締役辞任 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 1、3 | 5,000 |
| 取締役 (監査等委員) | 安田正利 | 1967年6月19日 | 1990年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2003年5月 アリコジャパン(株)入社 2003年8月 (有)芙蓉倶楽部設立 取締役就任(現任) 2004年11月 共和安田(株)(現 (株)ヤスダマネージメント)設立 代表取締役就任(現任) 2007年6月 A I G(株)顧問就任 2007年11月 A I G(株)顧問辞任 2011年10月 当社監査役就任 2012年9月 ヤスダA Mパートナーズ合同会社代表社員就任(現任) 2017年3月 当社監査役辞任 2017年3月 当社取締役就任 2018年12月 (株)虎ノ門アセットマネジメント代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 1、3 | 5,000 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|------|------------|--|------------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 高橋克典 | 1966年8月23日 | 1996年10月 柳澤公認会計士事務所(現 新創監査法人)入所 2000年4月 公認会計士登録 2000年8月 税理士登録 2006年4月 新創監査法人 社員就任 2008年4月 新創監査法人 代表社員就任(現任) 2017年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) | (注) 1、3 | - |
| 合計 | | | | | 4,564,500 |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 野澤正平、安田正利及び高橋克典は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：鎌仲順子 委員：野澤正平、安田正利、高橋克典
3. 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a 社外取締役の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督等といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

監査等委員である社外取締役の野澤正平は、山一証券株式会社の元代表取締役であります。同氏は、豊富な経営管理の経験・知識を有していることから、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

監査等委員である社外取締役の安田正利は、株式会社ヤスダマネージメントの代表取締役であります。同氏は、金融機関に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、豊富な経営管理の経験・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

監査等委員である社外取締役の高橋克典は、新創監査法人の代表社員であります。同氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

なお、監査等委員である社外取締役各氏と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、監督重視の観点から執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)としております。

b 独立役員の状況

当社は、現在社外取締役3名を招聘しております。当社では、社外取締役を選任するための基準はないものの、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に一般投資家と利益相反が生じる恐れのない者、当社の経営に対する適切な監督及び助言を行うことができる者を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、監査等委員において、会計監査人及び内部監査室の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行状況のヒアリングなども行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役会への出席はもとより、その他の重要会議等への出席、取締役からの定期的及び随時の業務報告聴取、内部監査部門からの内部監査報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、各事業所往査などにより、取締役の職務執行の監査を行います。

当社の常勤監査等委員は、創業時より管理部担当取締役として当社の業務を執行していた鎌仲順子であります。鎌仲は、当社の他にも財務・会計の部門に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、管理本部を中心とする各部門の運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動を監査しております。

内部監査の状況

内部監査人は、当社及び当社子会社の会社財産の保全、並びに社業の発展に寄与する事を目的として、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社子会社を含む各部門に対し監査を行っております。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に実施ごとに報告しております。その後、代表取締役社長の指示によって、被内部監査部署の責任者から提出された改善報告について、適時、調査・確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 澤田 昌輝

指定社員 業務執行社員 土居 靖明

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由等

会計監査人の選定に際しては、監査等委員会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価を行いました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能しており、適切な監査が行われ、その体制についても整備・運用されていると判断いたします。

f . 監査法人の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第15期 連結会計年度の連結財務諸表及び第15期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

第16期 連結会計年度の連結財務諸表及び第16期事業年度の財務諸表 應和監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年3月29日（第15回定時株主総会開催）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等になった年月日

2017年3月30日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年3月29日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、これまで有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任してきましたが、改めて会計監査人の評価・見直しを行うべきと考え、監査役会が、当社の会計監査人の評価・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討してまいりました。その結果、應和監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と、当社グループのグローバルな事業活動を一元的に管理する体制を有していることに加え、会計監査人の交代により、従来とは異なる視点や手法による監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したため、有限責任監査法人トーマツに代えて、應和監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 22,000 | - | 25,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 22,000 | - | 25,000 | - |

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の決定に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、監査公認会計士等の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する委員会等の設立はしておらず、決定の方針についても定めておりませんが、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で以下のとおり決定しております。なお、当社は定款にて、取締役の員数を14名以内（監査等委員である取締役はこのうち8名以内）と定めております。

当社の役員の報酬等は固定報酬のみとなっており、業務連動報酬は定めておりません。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額220,000千円以内（内、社外取締役分は、20,000千円以内）と決議しております。株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、責任範囲の大きさ、業績及び貢献度などを総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

b．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議させて頂いております。株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員会で協議の上、監査等委員会にて決定しております。

当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員 の員数(名) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業務連動報酬 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 44,100 | 44,100 | - | - | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 7,200 | 7,200 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 16,800 | 16,800 | - | - | 4 |

(注) 当社は、2020年3月26日付で、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員報酬について

当社代表取締役社長の片平雅之は、子会社であるGF CAPITAL PTE.LTD.の存続のため、移住役員として登録を行い、就労許可証(E P)の最低基準賃金として子会社より月額7,250シンガポールドルの役員報酬を支給しております。

a 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な視点で保有意義の確認と経済合理性の検証を最低年1回、取締役会において実施しております。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 503 |

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|--------------|------------------|------------------|--|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社シンクロ・フード | 900 | 900 | 情報収集目的のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。 | 無 |
| | 503 | 477 | | |

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

なお、当事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修やセミナーを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,213,886 | 1,066,093 |
| 売掛金 | 59,040 | 24,909 |
| 割賦売掛金 | 24,064 | 5,454 |
| リース投資資産 | 366,616 | 282,943 |
| 商品 | 13,368 | 26,480 |
| その他 | 170,048 | 195,684 |
| 貸倒引当金 | 3,461 | 10,786 |
| 流動資産合計 | 1,843,563 | 1,590,779 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 319,968 | 852,779 |
| リース資産（純額） | - | 10,556 |
| その他（純額） | 40,527 | 72,835 |
| 有形固定資産合計 | 1 360,496 | 1 936,171 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 229,841 |
| その他 | 1,176 | 1,290 |
| 無形固定資産合計 | 1,176 | 231,131 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 477 | 2 1,029 |
| 繰延税金資産 | 51,751 | 68,917 |
| 差入保証金 | 708,099 | 832,386 |
| その他 | 76,234 | 148,015 |
| 貸倒引当金 | 13,635 | 50,358 |
| 投資その他の資産合計 | 822,928 | 999,990 |
| 固定資産合計 | 1,184,601 | 2,167,292 |
| 資産合計 | 3,028,165 | 3,758,072 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 101,230 | 77,053 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 111,093 | 224,846 |
| リース債務 | - | 5,981 |
| 未払法人税等 | 19,711 | 37,993 |
| その他 | 332,908 | 511,702 |
| 流動負債合計 | 564,943 | 857,578 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 82,556 | 508,433 |
| リース債務 | - | 9,242 |
| 長期預り保証金 | 536,977 | 582,495 |
| 長期前受収益 | 45,547 | 44,160 |
| その他 | - | 77,980 |
| 固定負債合計 | 665,080 | 1,222,312 |
| 負債合計 | 1,230,023 | 2,079,890 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 386,627 | 388,955 |
| 資本剰余金 | 332,715 | 332,900 |
| 利益剰余金 | 1,135,169 | 1,028,644 |
| 自己株式 | 243,933 | 243,933 |
| 株主資本合計 | 1,610,579 | 1,506,566 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 185 | 203 |
| 為替換算調整勘定 | 14,325 | 15,333 |
| その他の包括利益累計額合計 | 14,139 | 15,130 |
| 非支配株主持分 | 201,701 | 186,745 |
| 純資産合計 | 1,798,141 | 1,678,181 |
| 負債純資産合計 | 3,028,165 | 3,758,072 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 2,941,961 | 3,952,163 |
| 売上原価 | 1,779,944 | 2,229,879 |
| 売上総利益 | 1,162,017 | 1,722,283 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 927,260 | 1 1,715,054 |
| 営業利益 | 234,756 | 7,228 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,169 | 803 |
| 受取配当金 | - | 0 |
| 為替差益 | - | 15,077 |
| 協賛金収入 | 1,049 | 2,393 |
| 受取保険金 | 1,326 | 128 |
| 受取手数料 | 800 | 4,126 |
| その他 | 1,525 | 2,637 |
| 営業外収益合計 | 5,872 | 25,166 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,774 | 4,038 |
| 持分法による投資損失 | - | 4,483 |
| 為替差損 | 6,009 | - |
| 支払手数料 | 1,147 | - |
| その他 | 399 | 1,115 |
| 営業外費用合計 | 9,331 | 9,637 |
| 経常利益 | 231,297 | 22,758 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 3,247 | 2 10,003 |
| 受取補償金 | - | 757 |
| 受取和解金 | 56,683 | 17,002 |
| 特別利益合計 | 59,930 | 27,763 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 19,470 | 3 16,107 |
| 減損損失 | 4 23,618 | 4 88,115 |
| 和解金 | 540 | 711 |
| 特別損失合計 | 43,628 | 104,935 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 247,599 | 54,413 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,341 | 81,067 |
| 法人税等調整額 | 2,440 | 17,172 |
| 法人税等合計 | 92,781 | 63,894 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 154,817 | 118,307 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失() | 5,870 | 11,782 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 148,946 | 106,525 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() | 154,817 | 118,307 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 340 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | 25,389 | 1,070 |
| その他の包括利益合計 | 1 25,730 | 1 1,053 |
| 包括利益 | 129,086 | 119,360 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 131,116 | 107,515 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 2,029 | 11,844 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 378,495 | 323,495 | 986,223 | - | 1,688,213 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 8,132 | 8,132 | | | 16,265 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 148,946 | | 148,946 |
| 自己株式の取得 | | | | 243,933 | 243,933 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | 1,087 | | | 1,087 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 8,132 | 9,220 | 148,946 | 243,933 | 77,634 |
| 当期末残高 | 386,627 | 332,715 | 1,135,169 | 243,933 | 1,610,579 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 526 | 3,163 | 3,690 | 3,750 | 1,695,654 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | 16,265 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | 148,946 |
| 自己株式の取得 | | | | | 243,933 |
| 連結子会社の増資による持分の増減 | | | | | 1,087 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 340 | 17,489 | 17,830 | 197,950 | 180,120 |
| 当期変動額合計 | 340 | 17,489 | 17,830 | 197,950 | 102,486 |
| 当期末残高 | 185 | 14,325 | 14,139 | 201,701 | 1,798,141 |

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 386,627 | 332,715 | 1,135,169 | 243,933 | 1,610,579 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | 2,327 | 2,327 | | | 4,655 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 106,525 | | 106,525 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | 2,124 | | | 2,124 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | 18 | | | 18 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,327 | 185 | 106,525 | - | 104,012 |
| 当期末残高 | 388,955 | 332,900 | 1,028,644 | 243,933 | 1,506,566 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|---------------|---------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 185 | 14,325 | 14,139 | 201,701 | 1,798,141 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行(新株予約権の行使) | | | | | 4,655 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | | 106,525 |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減 | | | | | 2,124 |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減 | | | | | 18 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 17 | 1,008 | 990 | 14,956 | 15,947 |
| 当期変動額合計 | 17 | 1,008 | 990 | 14,956 | 119,959 |
| 当期末残高 | 203 | 15,333 | 15,130 | 186,745 | 1,678,181 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 247,599 | 54,413 |
| 減価償却費 | 53,918 | 129,308 |
| 減損損失 | 23,618 | 88,115 |
| のれん償却額 | - | 40,560 |
| 長期前払費用償却額 | 15,508 | 18,604 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3,214 | 44,109 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,169 | 803 |
| 支払利息 | 1,774 | 4,038 |
| 為替差損益(は益) | 6,399 | 15,914 |
| 持分法による投資損益(は益) | - | 4,483 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 22,097 | 43,965 |
| 割賦売掛金の増減額(は増加) | 88,928 | 18,373 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 1,512 | 2,639 |
| リース投資資産の増減額(は増加) | 138,818 | 89,006 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 4,480 | 19,460 |
| 長期前払費用の増減額(は増加) | 1,787 | 9,794 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 5,325 | 58,259 |
| 未払金の増減額(は減少) | 16,115 | 37,792 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 65,438 | 183,809 |
| 長期預り保証金の増減額(は減少) | 7,347 | 3,095 |
| 長期前受収益の増減額(は減少) | 29,067 | 28,675 |
| その他 | 5,522 | 58,199 |
| 小計 | 185,554 | 375,326 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,169 | 801 |
| 利息の支払額 | 2,350 | 4,279 |
| 法人税等の支払額 | 140,629 | 63,268 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 43,744 | 308,580 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 1,864 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 165,367 | 603,916 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 31,900 | 19,559 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - | 1,200 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 5,010 |
| 差入保証金の回収による収入 | 26,668 | 6,445 |
| 差入保証金の差入による支出 | 73,993 | 158,940 |
| 長期預り保証金の受入による収入 | 120,263 | 105,506 |
| 長期預り保証金の返還による支出 | 60,301 | 36,183 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | - | 2 267,570 |
| その他 | 29,880 | 16,051 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 150,713 | 959,225 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | - | 750,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 145,965 | 210,060 |
| 長期未払金の返済による支出 | - | 38,867 |
| リース債務の返済による支出 | - | 3,991 |
| ストックオプションの行使による収入 | 16,265 | 4,655 |
| 自己株式の取得による支出 | 243,933 | - |
| 非支配株主からの払込みによる収入 | 201,068 | - |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | - | 8,828 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入 | - | 3,570 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 172,565 | 496,476 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 27,146 | 4,511 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 306,681 | 149,657 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,520,567 | 1,213,886 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,213,886 | 1 1,064,229 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 GF CAPITAL PTE.LTD.

GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.

GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.

株式会社M.I.T

GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.

株式会社M.I.Tは、当連結会計年度において、株式取得したことから、連結の範囲に含めておりません。

GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.は、当連結会計年度において、新規設立したことから、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 つなぐ株式会社

つなぐ株式会社は、当連結会計年度において、新規設立したことから、持分法適用の範囲に含めておりません。

3. 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

R3 BANGKOK CO.,LTD.

関連会社としなかった理由

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含めておりません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,371千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」51,751千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 164,383千円 | 273,060千円 |

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | - 千円 | 526千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|----------|---|---|
| 給与及び手当 | 304,414千円 | 568,808千円 |
| 支払手数料 | 115,419 " | 156,112 " |
| 地代家賃 | 120,274 " | 209,064 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,214 " | 44,109 " |

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 3,247千円 | 10,003千円 |
| 計 | 3,247 " | 10,003 " |

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-------------|---|---|
| 建物及び構築物 | 14,842千円 | 7,735千円 |
| その他(有形固定資産) | 4,628 " | 8,305 " |
| その他(無形固定資産) | - " | 66 " |
| 計 | 19,470 " | 16,107 " |

4 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-------------------------------|----|-----------------|----------|
| ヴォーノイタリア 小牧店 (愛知県小牧市) | 店舗 | 建物及び構築物 | 7,159 |
| ナポリス吉祥寺店 (東京都武蔵野市) | 店舗 | 建物及び構築物 | 5,978 |
| | | その他 (有形固定資産) | 437 |
| ヴォーノイタリア 四日市店 (三重県四日市市) | 店舗 | 建物及び構築物 | 5,543 |
| ヴォーノイタリア 各務原店 (岐阜県各務原市) | 店舗 | 建物及び構築物 | 2,505 |
| | | その他 (有形固定資産) | 116 |
| ヴォーノイタリア 長久手店 (愛知県長久手市) | 店舗 | その他 (有形固定資産) | 1,533 |
| ヴォーノイタリア 大府店 (愛知県大府市) | 店舗 | 建物及び構築物 | 344 |

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物 21,531千円

その他(有形固定資産) 2,087千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を使用して評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（千円） |
|----------------------------------|----|-----------------|----------|
| 名代 宇奈とと 新宿センタービル店 （東京都新宿区） | 店舗 | 建物及び構築物 | 10,209 |
| | | その他 （有形固定資産） | 64 |
| | | その他 （無形固定資産） | 314 |
| 茶寮 宮坂 （東京都港区） | 店舗 | 建物及び構築物 | 36,305 |
| | | リース資産 | 4,339 |
| | | 差入保証金 | 1,887 |
| ツギヒロchang （東京都港区） | 店舗 | 建物及び構築物 | 31,176 |
| | | その他 （有形固定資産） | 2,175 |
| | | 差入保証金 | 1,641 |

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

| | |
|-------------|----------|
| 建物及び構築物 | 77,691千円 |
| リース資産 | 4,339千円 |
| その他（有形固定資産） | 2,240千円 |
| その他（無形固定資産） | 314千円 |
| 差入保証金 | 3,529千円 |

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を使用して評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 491 | 25 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 491 | 25 |
| 税効果額 | 150 | 7 |
| その他有価証券評価差額金 | 340 | 17 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 25,389 | 1,070 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 25,389 | 1,070 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 25,389 | 1,070 |
| その他の包括利益合計 | 25,730 | 1,053 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,635,000 | 86,000 | - | 6,721,000 |
| 合計 | 6,635,000 | 86,000 | - | 6,721,000 |

(注) ストック・オプションの権利行使による増加86,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|----|----------|
| 普通株式(株) | - | 300,000 | - | 300,000 |
| 合計 | - | 300,000 | - | 300,000 |

(注) 2018年3月13日の取締役会決議による自己株式の取得300,000株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 6,721,000 | 21,000 | - | 6,742,000 |
| 合計 | 6,721,000 | 21,000 | - | 6,742,000 |

(注) ストック・オプションの権利行使による増加21,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 300,000 | - | - | 300,000 |
| 合計 | 300,000 | - | - | 300,000 |

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,213,886千円 | 1,066,093千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - " | 1,864 " |
| 現金及び現金同等物 | 1,213,886千円 | 1,064,229千円 |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社M・I・Tを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社M・I・T株式の取得価額と株式会社M・I・T取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

| | |
|---------------------------------|-----------|
| 流動資産 | 118,251千円 |
| 固定資産 | 26,284 " |
| のれん | 270,401 " |
| 流動負債 | 78,010 " |
| 固定負債 | 326,926 " |
| 株式の取得価額等 | 10,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 37,664 " |
| 支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金等 | 295,234 " |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出 | 267,570千円 |

(注) 株式の取得価額等は、支配獲得時の取得価額10千円及び支配獲得日からみなし取得日までの増資額9,990千円であります。

3. 割賦取引及びファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| 割賦取引に係る資産及び債務の額 | - 千円 | 184,855千円 |
| ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額 | - 千円 | 10,943千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、飲食事業における店舗内装設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|----------|--------------------------|--------------------------|
| リース料債権部分 | 467,396千円 | 367,328千円 |
| 見積残存価格部分 | - 千円 | - 千円 |
| 受取利息相当額 | 100,779千円 | 84,384千円 |
| リース投資資産 | 366,616千円 | 282,943千円 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | | | | | |
|---------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 153,100 | 135,315 | 90,749 | 58,836 | 27,869 | 1,524 |

(単位:千円)

| | 当連結会計年度 (2019年12月31日) | | | | | |
|---------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| リース投資資産 | 133,740 | 106,713 | 60,875 | 39,167 | 12,446 | 14,385 |

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 23,198千円 | 25,269千円 |
| 1年超 | 44,133千円 | 54,189千円 |
| 合計 | 67,332千円 | 79,459千円 |

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 26,465千円 | 28,376千円 |
| 1年超 | 51,233千円 | 63,610千円 |
| 合計 | 77,698千円 | 91,986千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経営サポート事業におけるリース資産購入などを当社グループの事業計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場会社の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、差入保証金は主に経営サポート事業に属する物件情報サポートの物件契約に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にM & A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は、決算日後、最長で5年後であります。預り保証金は、経営サポート事業に属する物件情報サポート等、飲食事業の店舗運営のためであり、償還日においては、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(契約先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許資金の流動性について、連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,213,886 | 1,213,886 | - |
| (2) 売掛金 | 59,040 | 59,040 | - |
| (3) 割賦売掛金 | 24,064 | 23,342 | 721 |
| (4) リース投資資産 貸倒引当金(1) | 366,616 3,461 | | |
| | 363,155 | 310,071 | 53,083 |
| (5) 投資有価証券 | 477 | 477 | - |
| (6) 差入保証金 | 708,099 | 714,287 | 6,187 |
| 資産計 | 2,368,724 | 2,321,107 | 47,617 |
| (1) 買掛金 | 101,230 | 101,230 | - |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 111,093 | 111,093 | - |
| (3) リース債務 | - | - | - |
| (4) 未払法人税等 | 19,711 | 19,711 | - |
| (5) 長期借入金 | 82,556 | 82,445 | 110 |
| (6) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | - | - | - |
| (7) 長期預り保証金 | 536,977 | 541,453 | 4,476 |
| 負債計 | 851,567 | 855,933 | 4,366 |

(1) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,066,093 | 1,066,093 | - |
| (2) 売掛金 | 24,909 | 24,909 | - |
| (3) 割賦売掛金 | 5,454 | 5,585 | 131 |
| (4) リース投資資産 貸倒引当金(1) | 282,943 10,786 | | |
| | 272,157 | 269,541 | 2,615 |
| (5) 投資有価証券 | 503 | 503 | - |
| (6) 差入保証金 | 832,386 | 839,079 | 6,692 |
| 資産計 | 2,201,504 | 2,205,713 | 4,208 |
| (1) 買掛金 | 77,053 | 77,053 | - |
| (2) 1年内返済予定の長期借入金 | 224,846 | 224,846 | - |
| (3) リース債務 | 5,981 | 5,981 | - |
| (4) 未払法人税等 | 37,993 | 37,993 | - |
| (5) 長期借入金 | 508,433 | 505,698 | 2,734 |
| (6) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 9,242 | 9,056 | 185 |
| (7) 長期預り保証金 | 582,495 | 587,047 | 4,551 |
| 負債計 | 1,446,046 | 1,447,678 | 1,631 |

(1) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) リース投資資産

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 2018年12月31日 | 2019年12月31日 |
|--------|-------------|-------------|
| 関係会社株式 | - | 526 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,213,886 | - | - | - |
| 売掛金 | 59,040 | - | - | - |
| 割賦売掛金 | 18,614 | 5,449 | - | - |
| リース投資資産 | 113,139 | 252,029 | 1,448 | - |
| 差入保証金 | 800 | 31,189 | 676,109 | - |
| 合計 | 1,405,480 | 288,668 | 677,558 | - |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|---------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,066,093 | - | - | - |
| 売掛金 | 24,909 | - | - | - |
| 割賦売掛金 | 4,057 | 1,397 | - | - |
| リース投資資産 | 100,465 | 169,591 | 12,887 | - |
| 差入保証金 | 2,488 | 300,499 | 529,398 | - |
| 合計 | 1,198,013 | 471,488 | 542,285 | - |

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の 長期借入金 | 111,093 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 74,956 | 7,600 | - | - | - |
| 合計 | 111,093 | 74,956 | 7,600 | - | - | - |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の 長期借入金 | 224,846 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | - | 157,600 | 150,000 | 150,000 | 50,833 | - |
| リース債務 | 5,981 | 5,262 | 3,634 | 345 | - | - |
| 合計 | 230,828 | 162,862 | 153,634 | 150,345 | 50,833 | - |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 477 | 210 | 267 |
| 小計 | 477 | 210 | 267 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 477 | 210 | 267 |

当連結会計年度(2019年12月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|----------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 503 | 210 | 293 |
| 小計 | 503 | 210 | 293 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 合計 | 503 | 210 | 293 |

(注) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額 526千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権

| | |
|---------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2014年3月18日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員26名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 250,000株 |
| 付与日 | 2014年5月21日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年5月22日～2024年3月18日 |

第3回新株予約権

| | |
|---------------|---|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2015年12月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員34名 |
| 株式の種類及び付与数(注) | 普通株式 171,000株 |
| 付与日 | 2015年12月28日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p> |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2017年12月29日～2025年12月14日 |

(注) 2017年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2014年3月18日 | 2015年12月14日 |
| 権利確定前（株） | | |
| 前連結会計年度末 | - | - |
| 付与 | - | - |
| 失効 | - | - |
| 権利確定 | - | - |
| 未確定残 | - | - |
| 権利確定後（株） | | |
| 前連結会計年度末 | 50,500 | 78,500 |
| 権利確定 | - | - |
| 権利行使 | 3,500 | 17,500 |
| 失効 | - | 3,000 |
| 未行使残 | 47,000 | 58,000 |

単価情報

| | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-------------------|------------|-------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2014年3月18日 | 2015年12月14日 |
| 権利行使価格（円） | 100 | 246 |
| 行使時平均株価（円） | 368 | 416 |
| 付与日における公正な評価単価（株） | - | - |

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 23,557千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 3,773千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,854千円 | 2,621千円 |
| 長期前受収益 | 13,750 " | 13,421 " |
| 長期前払費用 | 14,279 " | 13,467 " |
| 貸倒引当金 | 5,235 " | 18,722 " |
| 減損損失 | 11,528 " | 37,564 " |
| 資産除去債務 | 3,960 " | 8,702 " |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | - " | 43,620 " |
| 税務上の営業権 | - " | 70,676 " |
| その他 | 1,226 " | 2,660 " |
| 繰延税金資産小計 | 51,833千円 | 211,457千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | - " | 43,587千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - " | 98,220千円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | -千円 | 141,807千円 |
| 繰延税金資産合計 | 51,833千円 | 69,650千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 82千円 | 89千円 |
| 在外子会社の減価償却不足額 | -千円 | 643千円 |
| 繰延税金負債合計 | 82千円 | 733千円 |
| 繰延税金資産純額 | 51,751千円 | 68,917千円 |

(注)1 評価性引当額が141,807千円増加しております。この増加の主な内容は、新規連結子会社株式会社M.I.T.において、税務上の営業権に係る評価性引当額70,676千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額43,587千円、減損損失に係る評価性引当額17,132千円を認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|---------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(注)1 | - | - | - | - | 3,061 | 40,559 | 43,620 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | 3,061 | 40,525 | 43,587 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 33 | (注)2 33 |

(注)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金43,620千円について、繰延税金資産33千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。また、当該税務上の繰越欠損金については、将来加算一時差異の解消見込により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年12月31日) | 当連結会計年度 (2019年12月31日) |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | - |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金にされない項目 | 2.9% | - |
| 住民税均等割等 | 0.9% | - |
| 留保金課税 | 2.9% | - |
| その他 | 0.1% | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 37.5% | - |

当連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、株式会社M・I・Tの株式を取得して子会社化することを決議し、2019年1月31日付で株式譲渡契約を締結しました。また、2019年3月1日付で株式を取得したことにより完全子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社M・I・T

事業の内容 飲食店の経営

企業結合を行った主な理由

飲食店の経営拡充、消費者ニーズ及びノウハウの共有・活性化による新業態の開発、海外進出による多店舗展開の出店支援を加速させるためであります。

企業結合日

2019年3月1日(みなし取得日 2019年3月31日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社M・I・T

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定されるに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|------|
| 取得の対価 | 現金 | 10千円 |
| 取得原価 | | 10千円 |

上記のほか、企業結合日からみなし取得日までの間に、9,990千円の増資を引き受けております。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

270,401千円

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 118,251千円 |
| 固定資産 | 26,284 " |
| 資産合計 | 144,535 " |
| 流動負債 | 78,010 " |
| 固定負債 | 326,926 " |
| 負債合計 | 404,936 " |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|------------------------|-----------|
| 売上高 | 166,080千円 |
| 営業利益 | 26,354 " |
| 経常利益 | 24,212 " |
| 税金等調整前当期純損失() | 226,043 " |
| 親会社株主に帰属する 当期純損失() | 226,043 " |
| 1株当たり当期純損失() | 35.12円 |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社においては、出店支援を目的とした経営サポート事業と、飲食店の経営を行っている飲食事業を展開しております。

従って、当社グループはその事業別に「経営サポート事業」及び「飲食事業」を2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「経営サポート事業」は、物件情報サポート、内装設備サポート及びまるごとサポートにて出店サポートを行っております。

「飲食事業」は、店舗における飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|---------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 経営サポート 事業 | 飲食事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,965,985 | 975,976 | 2,941,961 | - | 2,941,961 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 1,965,985 | 975,976 | 2,941,961 | - | 2,941,961 |
| セグメント利益 | 367,123 | 160,922 | 528,045 | 293,289 | 234,756 |
| セグメント資産 | 1,560,440 | 113,931 | 1,674,372 | 1,353,793 | 3,028,165 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 41,654 | 7,601 | 49,256 | 4,662 | 53,918 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 134,293 | 12,994 | 147,288 | 28,734 | 176,023 |

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 293,289千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額1,353,793千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(3) 減価償却費の調整額4,662千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額28,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|--------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 経営サポート 事業 | 飲食事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,096,235 | 1,855,927 | 3,952,163 | - | 3,952,163 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 2,096,235 | 1,855,927 | 3,952,163 | - | 3,952,163 |
| セグメント利益 | 221,193 | 104,530 | 325,723 | 318,495 | 7,228 |
| セグメント資産 | 1,937,254 | 597,183 | 2,534,438 | 1,223,634 | 3,758,072 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 82,360 | 41,703 | 124,064 | 5,243 | 129,308 |
| のれんの償却額 | - | 40,560 | 40,560 | - | 40,560 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 294,758 | 770,441 | 1,065,200 | 7,673 | 1,072,874 |

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 318,495千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,223,634千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (3) 減価償却費の調整額5,243千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,673千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 物件情報 サポート | 内装設備 サポート | まるごと サポート | 飲食事業 | 合計 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|---------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 1,337,711 | 294,602 | 333,672 | 975,976 | 2,941,961 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

| 日本 | タイ | シンガポール | 合計 |
|---------|--------|--------|---------|
| 264,783 | 67,745 | 27,967 | 360,496 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 物件情報 サポート | 内装設備 サポート | まるごと サポート | 飲食事業 | 合計 |
|---------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 外部顧客への 売上高 | 1,429,006 | 241,138 | 426,090 | 1,855,927 | 3,952,163 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | タイ | シンガポール | ベトナム | 合計 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 786,748 | 92,966 | 20,878 | 35,577 | 936,171 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|------|--------|-------|--------|
| | 経営サポート事業 | 飲食事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 23,618 | - | 23,618 | - | 23,618 |

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 全社・消去 | 合計 |
|------|----------|--------|--------|-------|--------|
| | 経営サポート事業 | 飲食事業 | 計 | | |
| 減損損失 | - | 88,115 | 88,115 | - | 88,115 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|---------|---------|-------|---------|
| | 経営サポート事業 | 飲食事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | - | 40,560 | 40,560 | - | 40,560 |
| 当期末残高 | - | 229,841 | 229,841 | - | 229,841 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|-----------------------------|------------|----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-----------------------|--------------|-------------|--------------|
| 重要な 子会社 の役員 及び近 親者が 議決権 の過半 数を所 有して いる法 人等 | 株式会社 MARIS R&SPA (注)1 | 東京都 渋谷区 | 3,000 | 美容室 の経営 | | リース料の 受取 | 自社リース 契約 (注)2 | 12,042 | リース投資 資産 | 46,713 |
| | | | | | | リース物件 の仕入 | リース物件 の仕入高 (注)2 | 40,604 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注)1. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有している会社が、議決権の100%を直接保有しております。

2. リース物件の仕入及びリース取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

3. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|-----------------------------------|------------|----------------------|----------------------|-------------------------------|---------------|------------------------|--------------|----|--------------|
| 重要な 子会社 の役員 | 田中健彦 | | | 連結子会社 代表取締役 社長 | | 債務被保証 | 割賦・リース取引の債務被保証 (注)1 | 159,967 | | |
| 重要な 子会社 の役員 及び近 親者が 議決権 の過半 数を所 有して いる法 人等 | 株式会社 MARIS HOLDINGS (注)3 | 東京都 渋谷区 | 28,000 | 持株会社 | | 債務被保証 | 割賦取引の債務被保証 (注)1 | 8,188 | | |
| | 株式会社 M . I . T (注)4 | 東京都 渋谷区 | 10,000 | 飲食店 の経営 | | 債務引受 | 割賦・リース取引の債務の引受 (注)2 | 199,018 | | |
| | | | | | | 債務被保証 | 割賦・リース取引の債務被保証 (注)1 | 155,598 | | |

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 当社連結子会社が株式会社M . I . Tから引き受けた債務について債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 株式会社M . I . Tから割賦債務及びリース債務を引き受けております。
3. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有しております。
4. 株式会社MARIS HOLDINGSが議決権の100%を直接保有しております。なお、当社連結子会社である株式会社M . I . Tとは別会社であります。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|------------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 248.63円 | 231.52円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () | 22.91円 | 16.55円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 22.51円 | - 円 |

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円) | 148,946 | 106,525 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失 () (千円) | 148,946 | 106,525 |
| 普通株式の期中平均株式数 (株) | 6,502,462 | 6,435,729 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千 円) | - | - |
| 普通株式増加数 (株) | 114,969 | - |
| (うち新株予約権 (株)) | 114,969 | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------------------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 111,093 | 224,846 | 0.44 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | - | 5,981 | 2.00 | - |
| 1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金) | - | 66,762 | 2.00 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 82,556 | 508,433 | 0.32 | 2021年1月4日～ 2024年5月31日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 9,242 | 2.00 | 2021年1月4日～ 2023年3月26日 |
| その他有利子負債(長期末払金) (1年以内に返済予定のものを除く。) | - | 77,980 | 2.00 | 2021年1月4日～ 2023年4月4日 |
| 合計 | 193,649 | 893,247 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 157,600 | 150,000 | 150,000 | 50,833 |
| リース債務 | 5,262 | 3,634 | 345 | - |
| その他有利子負債(長期末払金) | 49,154 | 27,080 | 1,746 | - |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 当連結会計年度 |
|--|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 749,864 | 1,802,005 | 2,894,518 | 3,952,163 |
| 税金等調整前四半期 純利益金額又は 税金等調整前 当期純損失金額 () | 71,746 | 107,712 | 109,818 | 54,413 |
| 親会社株主に帰属 する四半期純利益 金額又は親会社株主 に帰属する 当期純損失金額 () | 41,639 | 50,485 | 33,325 | 106,525 |
| 1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額 () | 6.48 | 7.85 | 5.18 | 16.55 |

| (会計期間) | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 |
|---|---------|---------|---------|---------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 又は1株当たり 四半期純損失金額 () | 6.48 | 1.37 | 2.64 | 21.71 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 891,577 | 805,555 |
| 売掛金 | 51,288 | 1 11,053 |
| リース投資資産 | 305,547 | 232,471 |
| 商品 | 13,368 | 13,911 |
| 貯蔵品 | 373 | 272 |
| 前渡金 | 432 | 4,400 |
| 前払費用 | 123,077 | 143,380 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | - | 30,000 |
| その他 | 39,037 | 1 19,115 |
| 貸倒引当金 | 3,461 | 10,786 |
| 流動資産合計 | 1,421,242 | 1,249,373 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 224,563 | 600,741 |
| 構築物 | 2,635 | 2,637 |
| 工具、器具及び備品 | 37,584 | 71,274 |
| 有形固定資産合計 | 264,783 | 674,653 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 1,089 | 1,290 |
| 無形固定資産合計 | 1,089 | 1,290 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 477 | 503 |
| 関係会社株式 | 351,877 | 366,887 |
| 出資金 | 90 | 90 |
| 関係会社長期貸付金 | - | 270,000 |
| 破産更生債権等 | 13,635 | 50,358 |
| 長期前払費用 | 26,864 | 34,081 |
| 繰延税金資産 | 51,751 | 61,425 |
| 差入保証金 | 685,121 | 815,660 |
| 貸倒引当金 | 13,635 | 50,358 |
| 投資その他の資産合計 | 1,116,183 | 1,548,648 |
| 固定資産合計 | 1,382,056 | 2,224,591 |
| 資産合計 | 2,803,298 | 3,473,965 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 101,230 | 39,362 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 111,093 | 224,846 |
| 未払金 | 55,653 | 11,666 |
| 未払費用 | 53,791 | 62,034 |
| 未払法人税等 | 19,711 | 37,727 |
| 前受金 | 15,997 | 31,076 |
| 預り金 | 52,307 | ¹ 102,469 |
| 前受収益 | 108,642 | 129,325 |
| その他 | 12,604 | 2,147 |
| 流動負債合計 | 531,031 | 640,658 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 82,556 | 508,433 |
| 長期預り保証金 | 536,908 | ¹ 581,599 |
| 長期前受収益 | 45,547 | 43,832 |
| 固定負債合計 | 665,011 | 1,133,865 |
| 負債合計 | 1,196,043 | 1,774,523 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 386,627 | 388,955 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 331,627 | 333,955 |
| 資本剰余金合計 | 331,627 | 333,955 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,132,747 | 1,220,262 |
| 利益剰余金合計 | 1,132,747 | 1,220,262 |
| 自己株式 | 243,933 | 243,933 |
| 株主資本合計 | 1,607,068 | 1,699,238 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 185 | 203 |
| 評価・換算差額等合計 | 185 | 203 |
| 純資産合計 | 1,607,254 | 1,699,442 |
| 負債純資産合計 | 2,803,298 | 3,473,965 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 2,846,949 | 1 3,087,340 |
| 売上原価 | 1,740,203 | 1,962,309 |
| 売上総利益 | 1,106,746 | 1,125,031 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 878,901 | 2 987,098 |
| 営業利益 | 227,845 | 137,933 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 92 | 1 5,034 |
| 協賛金収入 | 1,049 | 2,066 |
| 受取保険金 | 1,326 | 128 |
| 受取手数料 | 1 1,731 | 1 2,213 |
| その他 | 1,264 | 973 |
| 営業外収益合計 | 5,464 | 10,417 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,774 | 2,373 |
| 為替差損 | 4,172 | 639 |
| 支払手数料 | 1,147 | - |
| その他 | 398 | 342 |
| 営業外費用合計 | 7,493 | 3,355 |
| 経常利益 | 225,816 | 144,994 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 3,247 | 3 10,003 |
| 受取補償金 | - | 757 |
| 受取和解金 | 56,683 | 17,002 |
| 特別利益合計 | 59,930 | 27,763 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 19,470 | 4 5,934 |
| 減損損失 | 23,618 | 10,589 |
| 和解金 | 540 | 711 |
| 特別損失合計 | 43,628 | 17,235 |
| 税引前当期純利益 | 242,118 | 155,523 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 90,289 | 77,689 |
| 法人税等調整額 | 2,440 | 9,681 |
| 法人税等合計 | 92,729 | 68,008 |
| 当期純利益 | 149,388 | 87,514 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|-------------------------|-------------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| 当期首残高 | 378,495 | 323,495 | 323,495 | 983,358 | 983,358 | - | 1,685,348 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | 8,132 | 8,132 | 8,132 | | | | 16,265 |
| 当期純利益 | | | | 149,388 | 149,388 | | 149,388 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 243,933 | 243,933 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 8,132 | 8,132 | 8,132 | 149,388 | 149,388 | 243,933 | 78,279 |
| 当期末残高 | 386,627 | 331,627 | 331,627 | 1,132,747 | 1,132,747 | 243,933 | 1,607,068 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 526 | 526 | 1,685,875 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行（新株予 約権の行使） | | | 16,265 |
| 当期純利益 | | | 149,388 |
| 自己株式の取得 | | | 243,933 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額） | 340 | 340 | 340 |
| 当期変動額合計 | 340 | 340 | 78,620 |
| 当期末残高 | 185 | 185 | 1,607,254 |

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------------|-------------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 386,627 | 331,627 | 331,627 | 1,132,747 | 1,132,747 | 243,933 | 1,607,068 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | 2,327 | 2,327 | 2,327 | | | | 4,655 |
| 当期純利益 | | | | 87,514 | 87,514 | | 87,514 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 2,327 | 2,327 | 2,327 | 87,514 | 87,514 | - | 92,169 |
| 当期末残高 | 388,955 | 333,955 | 333,955 | 1,220,262 | 1,220,262 | 243,933 | 1,699,238 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額 等合計 | |
| 当期首残高 | 185 | 185 | 1,607,254 |
| 当期変動額 | | | |
| 新株の発行(新株予 約権の行使) | | | 4,655 |
| 当期純利益 | | | 87,514 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 17 | 17 | 17 |
| 当期変動額合計 | 17 | 17 | 92,187 |
| 当期末残高 | 203 | 203 | 1,699,442 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

イ. 商品

主として最終仕入原価法

ロ. 貯蔵品

主として先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

構築物 7～10年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(財務諸表等規則第127条の適用に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「商品期首たな卸高」13,074千円、「当期商品仕入高」1,740,496千円、「商品期末たな卸高」13,368千円、及び「売上原価合計」1,740,203千円は、「売上原価」1,740,203千円として表示しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,371千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」51,751千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | - 千円 | 5,868千円 |
| 短期金銭債務 | - 千円 | 7,092千円 |
| 長期金銭債務 | - 千円 | 7,070千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | 当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | - 千円 | 224,112千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,400 " | - " |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 931 " | 5,352 " |

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 給与及び手当 | 290,276千円 | 324,200千円 |
| 支払手数料 | 109,841 " | 105,493 " |
| 地代家賃 | 116,607 " | 118,998 " |
| 減価償却費 | 13,694 " | 18,250 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,214 " | 44,109 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 66.6% | 69.5% |
| 一般管理費 | 33.4% | 30.5% |

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 建物 | 3,247千円 | 10,003千円 |
| 計 | 3,247 " | 10,003 " |

- 4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) | (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) |
| 建物 | 14,842千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 4,628 " | 5,934 " |
| 計 | 19,470 " | 5,934 " |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

| 区分 | (単位：千円) | |
|--------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
| 子会社株式 | 351,877 | 361,877 |
| 関連会社株式 | - | 5,010 |
| 計 | 351,877 | 366,887 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,854千円 | 2,621千円 |
| 長期前受収益 | 13,750 " | 13,421 " |
| 長期前払費用 | 14,279 " | 13,467 " |
| 貸倒引当金 | 5,235 " | 18,722 " |
| 減損損失 | 11,528 " | 12,940 " |
| 資産除去債務 | 3,960 " | 4,241 " |
| その他 | 1,226 " | 341 " |
| 繰延税金資産小計 | 51,833千円 | 65,757千円 |
| 評価性引当額 | - 千円 | 4,241千円 |
| 繰延税金資産合計 | 51,833千円 | 61,515千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 82千円 | 89千円 |
| 繰延税金負債合計 | 82千円 | 89千円 |
| 繰延税金資産純額 | 51,751千円 | 61,425千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年12月31日) | 当事業年度 (2019年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.9% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0% | 5.0% |
| 住民税均等割等 | 0.9% | 1.5% |
| 留保金課税 | 2.9% | 3.3% |
| 評価性引当額の増減 | - % | 2.7% |
| その他 | 0.6% | 0.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 38.3% | 43.7% |

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|---------|---------|--------------------|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 224,563 | 435,241 | 17,684 (10,209) | 41,378 | 600,741 | 125,505 |
| | 構築物 | 2,635 | 364 | - | 361 | 2,637 | 1,656 |
| | 工具、器具及び備品 | 37,584 | 88,204 | 8,079 (64) | 46,434 | 71,274 | 102,910 |
| | 計 | 264,783 | 523,809 | 25,764 (10,274) | 88,175 | 674,653 | 230,072 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 1,089 | 1,160 | 314 (314) | 644 | 1,290 | - |
| | 計 | 1,089 | 1,160 | 314 (314) | 644 | 1,290 | - |

(注) 1. 「当期増加額」の主な内訳

建物 増加 顧客先の新規出店による設備工事他 423,159千円

工具、器具及び備品 増加 顧客先の新規出店による厨房機器他 78,607千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|--------|--------|-------|--------|
| 貸倒引当金(流動) | 3,461 | 10,786 | 3,461 | 10,786 |
| 貸倒引当金(固定) | 13,635 | 36,784 | 61 | 50,358 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 毎年 1 月 1 日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内 |
| 基準日 | 毎年12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年 6 月30日 毎年12月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://g-fac.jp/ |
| 株主に対する特典 | 毎年 6 月末現在の当社株主名簿に記載または記録された、1 単元 (100 株) 以上を保有 されている株主に対し、QUOカード (クオカード) 1,000 円分を 1 枚贈呈いたします。 |

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使
することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

G - F A C T O R Y株式会社

取締役会 御中

應和監査法人

| | | |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 澤 田 昌 輝 |
|------------------------|-----------|---------|

| | | |
|------------------------|-----------|---------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 土 居 靖 明 |
|------------------------|-----------|---------|

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G - F A C T O R Y株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、G - F A C T O R Y 株式会社2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

G - F A C T O R Y株式会社
取締役会 御中

應和監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 土 居 靖 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。